

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第141期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 セーレン株式会社

【英訳名】 SEIREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長兼社長 川田 達 男

【本店の所在の場所】 福井市毛矢1丁目10番1号

【電話番号】 (0776)35-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 グローバル経理本部長 坪田 敏 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1丁目1-1(新青山ビル東館)

【電話番号】 (03)5411-3411(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社総務部主管 庄 司 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第137期 | 第138期 | 第139期 | 第140期 | 第141期 |
|-------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| (1) 連結経営指標等 | | | | | | |
| 売上高 | (百万円) | 98,190 | 79,907 | 86,331 | 86,059 | 90,364 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,925 | 3,744 | 4,007 | 3,873 | 4,459 |
| 当期純利益 | (百万円) | 858 | 1,808 | 2,171 | 2,119 | 2,711 |
| 包括利益 | (百万円) | | | 987 | 1,324 | 5,294 |
| 純資産額 | (百万円) | 43,268 | 45,216 | 45,590 | 46,079 | 50,762 |
| 総資産額 | (百万円) | 92,898 | 89,024 | 86,206 | 88,703 | 94,321 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 708.37 | 746.13 | 752.63 | 766.98 | 844.21 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 14.33 | 30.17 | 36.23 | 35.41 | 45.61 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 14.33 | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 45.7 | 50.2 | 52.3 | 51.4 | 53.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 1.9 | 4.1 | 4.8 | 4.7 | 5.7 |
| 株価収益率 | (倍) | 30.84 | 19.22 | 15.84 | 15.50 | 13.18 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 7,793 | 10,061 | 8,180 | 4,368 | 7,858 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 9,395 | 1,895 | 2,247 | 5,665 | 4,564 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,696 | 8,121 | 4,707 | 110 | 861 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (百万円) | 3,559 | 3,836 | 4,831 | 3,366 | 7,837 |
| 従業員数 | (名) | 4,378 | 4,641 | 4,673 | 5,235 | 4,966 |
| (外、臨時従業員) | (名) | (629) | (551) | (604) | (644) | (662) |
| (2) 提出会社の経営指標等 | | | | | | |
| 売上高 | (百万円) | 56,088 | 50,530 | 53,186 | 54,921 | 55,207 |
| 経常利益 | (百万円) | 228 | 643 | 520 | 186 | 875 |
| 当期純利益 | (百万円) | 63 | 689 | 440 | 37 | 951 |
| 資本金 | (百万円) | 17,520 | 17,520 | 17,520 | 17,520 | 17,520 |
| 発行済株式総数 | (株) | 64,633,646 | 64,633,646 | 64,633,646 | 64,633,646 | 64,633,646 |
| 純資産額 | (百万円) | 35,686 | 35,974 | 35,826 | 35,109 | 35,874 |
| 総資産額 | (百万円) | 80,222 | 75,942 | 72,148 | 73,090 | 73,640 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 595.51 | 600.32 | 597.85 | 590.44 | 603.32 |
| 1株当たり配当額 | (円) | 12.5 | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 12.5 |
| (内1株当たり中間配当額) | (円) | (7.50) | (5.00) | (5.00) | (5.00) | (5.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 1.05 | 11.51 | 7.36 | 0.63 | 16.00 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 1.05 | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 44.5 | 47.4 | 49.7 | 48.0 | 48.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 0.17 | 1.9 | 1.2 | 0.1 | 2.7 |
| 株価収益率 | (倍) | 420.95 | 50.39 | 77.99 | 871.43 | 37.56 |
| 配当性向 | (%) | 1,185.3 | 86.9 | 135.9 | 1,587.3 | 78.1 |
| 従業員数 | (名) | 1,496 | 1,508 | 1,477 | 1,440 | 1,447 |
| (外、臨時従業員) | (名) | (357) | (306) | (347) | (369) | (443) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 従業員数は、就業人員数を表示している。

3. 第138期及び第139期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第140期及び第141期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 明治22年 | 福井市において、黒川栄次郎、上田伊八両氏の共同により京越組が設立され、輸出羽二重の精練業を開始 |
| 明治44年 8月 | 福井県内の同業の16業者が統合し、福井県精練(株)を設立(資本金 20万円) |
| 大正 5年 5月 | 福井燃系染工(株)設立(資本金 10万円) |
| 大正 8年12月 | 群馬整染(株)(現グンセン(株))設立(現・連結子会社) |
| 大正 9年 9月 | 福井県絹紬精練(株)設立(資本金 15万円) |
| 大正12年 5月 | 福井燃系染工(株)、福井県絹紬精練(株)、福井県精練(株)、丸三染練合資組合、島崎織物(株)加工部の統合により、福井精練加工(株)(現セーレン(株))を設立(資本金 200万円) |
| 昭和11年11月 | (株)福井精練名古屋工場(現株ナゴヤセーレン)設立(現・連結子会社) |
| 昭和37年12月 | 大阪証券取引所市場第二部に上場 |
| 昭和42年 3月 | セーレン殖産(株)(現セーレン商事(株))設立(現・連結子会社) |
| 昭和44年12月 | 東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 昭和45年10月 | セーレン電子(株)設立(現・連結子会社) |
| 昭和46年11月 | アルマジパン(株)設立(現・連結子会社) |
| 昭和48年 2月 | 商号をセーレン株式会社に変更 |
| 昭和48年 4月 | 東証・大証とも市場第一部に指定替 |
| 昭和48年 7月 | セーレンミサワホーム(株)(元セーレンハウジング(株))設立(元・連結子会社) |
| 昭和60年 4月 | セーレンケーピー(株)設立(現・連結子会社) |
| 昭和61年10月 | Seiren U.S.A. Corporation設立(現・連結子会社) |
| 昭和63年10月 | (株)セーレンシステムサービス設立(元・連結子会社) |
| 平成元年 2月 | (株)デプロ設立(現・連結子会社) |
| 平成元年 7月 | (株)セーレンオーカス設立(現・連結子会社) |
| 平成 6年12月 | Saha Seiren Co., Ltd.設立(現・連結子会社) |
| 平成 9年 8月 | Seiren Produtos Automotivos Ltda.設立(現・連結子会社) |
| 平成10年 9月 | Viscotec U.S.A. LLC設立(元・連結子会社) |
| 平成13年 8月 | Viscotec Automotive Products LLC設立(現・連結子会社) |
| 平成14年 3月 | (株)リョーカ(元セーレンリョーカ(株))設立(元・連結子会社) |
| 平成14年12月 | 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司設立(現・連結子会社) |
| 平成16年 3月 | セーレンコスモ(株)設立(現・連結子会社) |
| 平成16年 7月 | Viscotec World Design Center LLC設立(現・連結子会社) |

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 平成17年5月 | K B セーレン(株)設立(現・連結子会社) 大阪証券取引所市場第一部上場廃止 |
| 平成17年7月 | K B セーレン(株)がカネボウ(株)の繊維事業の営業を譲受 K B セーレン(株)が当該営業譲受によりK B インテックス(株)の株式を取得 |
| 平成19年10月 | セーレンリョーカ(株)(元・連結子会社)を当社(セーレン(株))が吸収合併 |
| 平成21年4月 | 世聯電子(蘇州)有限公司設立(現・連結子会社) |
| 平成21年12月 | Viscotec U.S.A. LLC清算(元・連結子会社) |
| 平成22年2月 | セーレンハウジング(株)(元・連結子会社)をセーレン商事(株)(現・連結子会社)が吸収合併 |
| 平成23年4月 | 凱碧世聯(上海)化学繊維有限公司設立(現・連結子会社) |
| 平成24年4月 | (株)セーレンシステムサービス(元・連結子会社)を当社(セーレン(株))が吸収合併 |
| 平成24年5月 | SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED設立 |
| 平成24年11月 | PT. SEIREN INDONESIA設立 |

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社25社及び関連会社1社で構成され、「車輛資材」「ハイファッション」「エレクトロニクス」「環境・生活資材」「メディカル」を主な事業として展開している。当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりである。

車輛資材事業は、車輛シート材及びエアバックの製造・販売を行っている。関係する主な会社は、当社、K B セーレン(株)、Viscotec Automotive Products LLC(米国)、Saha Seiren Co.,Ltd.(タイ)、世聯汽車内飾(蘇州)有限公司(中国)及びSeiren Produtos Automotivos Ltda.(ブラジル)である。なお、当期新たにSEIREN INDIA PRIVATE LIMITED(インド)、PT. SEIREN INDONESIA(インドネシア)の2社を設立した。

ハイファッション事業は、各種衣料用繊維製品の製造・販売を行っている。関係する主な会社は、当社、K B セーレン(株)、グンセン(株)及びSaha Seiren Co.,Ltd.である。また、K B セーレン(株)では、合成繊維の製造・販売を行っている。

エレクトロニクス事業は、当社が、電磁波シールド材の製造・販売の他、ビスコテックス・システムの販売を行っている。また、K B セーレン(株)は工業用ワイピングクロスを製造・販売し、セーレン電子(株)が各種電子機器の製造・販売を行っている。

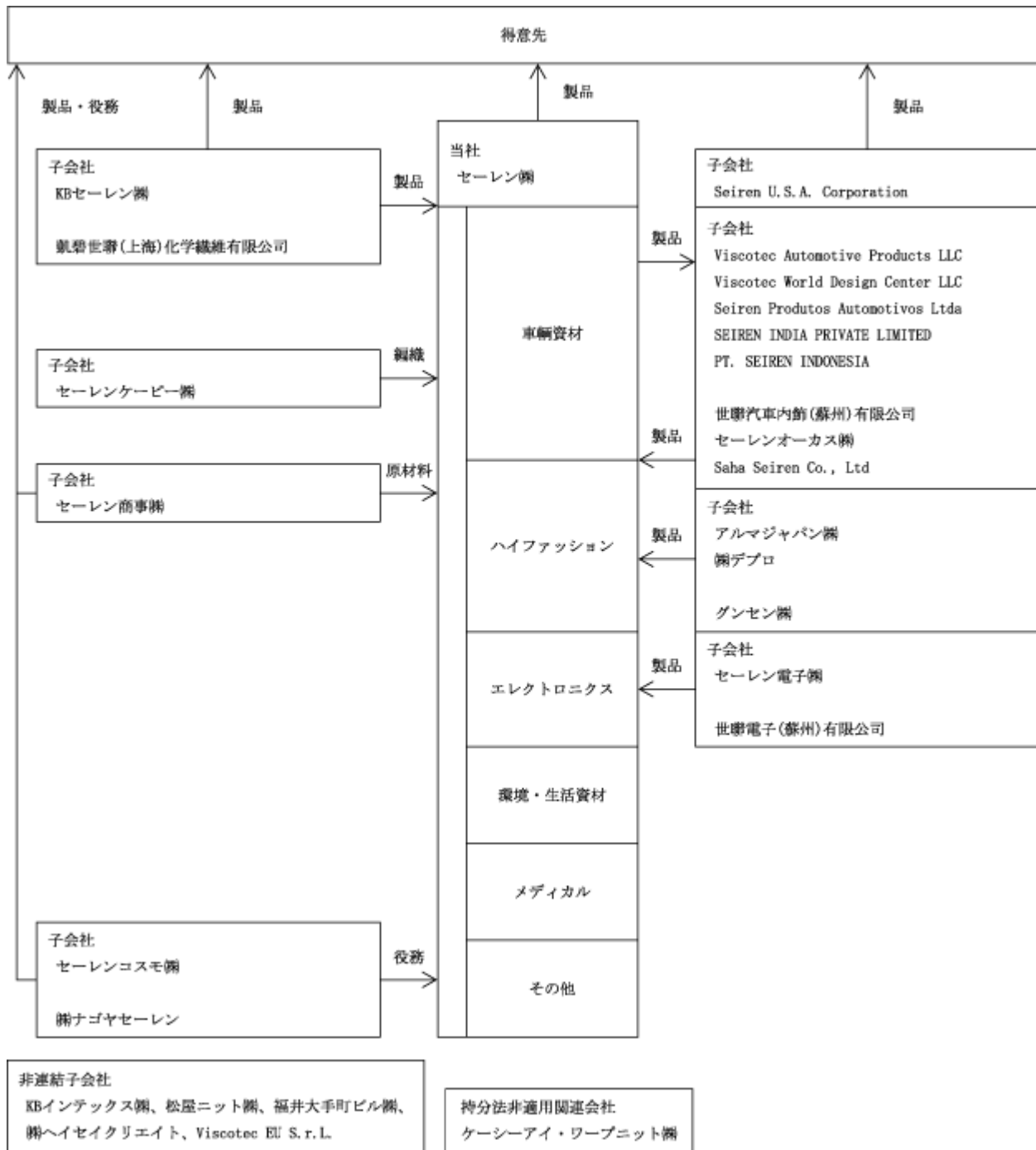
環境・生活資材事業は、当社が建築用資材、インテリア用資材を製造・販売している他、K B セーレン(株)が室内装飾用・寝装用繊維製品の製造・販売を行っている。

メディカル事業は、当社が化粧品及び人工血管基材等医療用繊維製品を製造・販売している。K B セーレン(株)では伸縮性貼付剤等医療用繊維製品の製造・販売を行っている。

その他の事業は、セーレン商事(株)で保険代理業、セーレンコスモ(株)で人材派遣事業、(株)ナゴヤセーレンで不動産賃貸管理事業を行っている。

セーレンケーピー(株)では主として当社製品の編織加工を行い、セーレン商事(株)では物品の販売等を行っており、当社は原材料等を仕入れている。

事業の系統図は次のとおりである。



子会社及び関連会社は、次のとおりである。

連結子会社

| | |
|-----------------------------------|-----------------------|
| K B セーレン株式会社 | 各種繊維製品の製造・販売 |
| セーレン商事株式会社 | 各種物品の販売、保険代理業、不動産管理業 |
| セーレン電子株式会社 | 各種電子機器の製造販売 |
| 株式会社ナゴヤセーレン | 不動産賃貸管理事業 |
| グンセン株式会社 | 各種繊維製品の染色加工 |
| セーレンケーピー株式会社 | 各種繊維・織編物の製造 |
| アルマジパン株式会社 | 衣料等の縫製 |
| 株式会社セーレンオーカス | 自動車関連資材等の縫製 |
| 株式会社デプロ | 捺染用及びブスクリン印刷用製版及びその販売 |
| セーレンコスモ株式会社 | 労働者派遣業 |
| Seiren U.S.A. Corporation | 米国、中国関連会社の統括・管理 |
| Viscotec Automotive Products LLC | 自動車内装材の企画、製造、販売 |
| Viscotec World Design Center LLC | 自動車内装材の企画 |
| 世聯汽車内飾（蘇州）有限公司 | 自動車内装材等の企画、製造、販売 |
| 世聯電子（蘇州）有限公司 | 各種電子機器の販売 |
| 凱碧世聯（上海）化学纖維有限公司 | 各種繊維製品の販売 |
| Saha Seiren Co., Ltd. | 自動車内装材及び衣料等の企画、製造、販売 |
| Seiren Produtos Automotivos Ltda. | 自動車内装材の企画、製造、販売 |
| SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED | 自動車内装材の企画、製造、販売 |
| PT. SEIREN INDONESIA | 自動車内装材の企画、製造、販売 |

非連結子会社

| | |
|--------------------|-----------------------|
| K B インテックス株式会社 | 各種繊維製品の糸・生地仕入・販売 |
| 松屋ニット株式会社 | 各種繊維編物の製造 |
| 福井大手町ビル株式会社 | 建物及び附属設備の管理運営及びメンテナンス |
| 株式会社ハイセイクリエイト | 各種繊維編物の開発 |
| Viscotec EU S.r.L. | 各種繊維製品の企画、販売 |

関連会社

| | |
|-------------------|----------|
| ケーシーアイ・ワーブニット株式会社 | 生地製造及び起毛 |
|-------------------|----------|

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 | | 関係内容 |
|---|-------------|-----------------|---|-------------------|--------------|--------------------------------------|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有 割合(%) | |
| (連結子会社) | | | | | | |
| K B セーレン 株式会社 | 福井県 鯖江市 | 百万円 3,440 | 車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材事業 メディカル | 100.0 | | 当社は原系等を仕入れ ている。 役員の兼任 3人 |
| セーレン商事 株式会社 | 福井県 福井市 | 百万円 40 | 車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材事業 メディカル その他(保険代理) | 100.0 | | 当社は原材料等を仕入 れている。 役員の兼任 3人 |
| セーレン電子 株式会社 | 福井県 坂井市 | 百万円 50 | エレクトロニクス | 100.0 | | 当社は設備の一部を購 入している。 役員の兼任 1人 |
| 株式会社 ナゴヤセーレン | 福井県 福井市 | 百万円 100 | その他(不動産賃貸管理) | 79.6 (25.0) | | 役員の兼任 3人 |
| グンセン株式会社 | 群馬県 伊勢崎市 | 百万円 24 | ハイファッション | 100.0 | | 役員の兼任 2人 |
| セーレンケーピー 株式会社 | 福井県 福井市 | 百万円 98 | 車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材事業 メディカル | 100.0 | | 当社の繊維製品の一部 を編立加工している。 役員の兼任 1人 |
| アルマジパン 株式会社 | 福井県 坂井市 | 百万円 50 | ハイファッション | 100.0 | | 当社の繊維製品の一部 を縫製加工している。 役員の兼任 3人 |
| 株式会社 セーレンオーカス | 福井県 福井市 | 百万円 50 | 車輛資材 | 100.0 | | 当社の繊維製品の一部 を縫製加工している。 役員の兼任 2人 |
| 株式会社デプロ | 福井県 福井市 | 百万円 20 | ハイファッション | 100.0 | | 当社使用の製版の外注 委託をしている。 役員の兼任 2人 |
| セーレンコスモ 株式会社 | 福井県 福井市 | 百万円 10 | その他(人材派遣) | 100.0 | | 役員の兼任 3人 |
| Seiren U.S.A. Corporation | アメリカ | 百万US \$ 76.1 | 車輛資材 | 100.0 | | 役員の兼任 2人 |
| Viscotec Automotive Products LLC | アメリカ | 百万US\$ 44.2 | 車輛資材 | 100.0 (100.0) | | 役員の兼任 2人 |
| Viscotec World Design Center LLC | アメリカ | 百万US\$ 0.1 | 車輛資材 | 100.0 (100.0) | | 役員の兼任 1人 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 | | 関係内容 |
|--------------------------------------|--------|------------------|------------------|-------------------|--------------|------------------------------------|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有 割合(%) | |
| 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司 | 中国 | 百万元 251.7 | 車輛資材 メディカル | 100.0 (100.0) | | 役員の兼任 2人 |
| 世聯電子(蘇州)有限公司 | 中国 | 百万元 3.4 | エレクトロニクス | 100.0 (100.0) | | 役員の兼任 1人 |
| 凱碧世聯(上海)化学纖維 有限公司 | 中国 | 百万元 2.8 | ハイファッション | 100.0 (100.0) | | 役員の兼任 1人 |
| Saha Seiren Co.,Ltd. | タイ | 百万Baht 680.0 | 車輛資材 ハイファッション | 95.7 | | 当社の繊維製品の一部 を製造している。 役員の兼任 2人 |
| Seiren Produtos Automotivos Ltda. | ブラジル | 百万R\$ 33.3 | 車輛資材 | 94.6 | | |
| SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED | インド | 百万INR 2,050.0 | 車輛資材 | 100.0(0.05) | | 役員の兼任 2人 |
| PT. SEIREN INDONESIA | インドネシア | 億IDR 2,880.0 | 車輛資材 | 100.0(0.03) | | 役員の兼任 2人 |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
2. 上記子会社のうち、K B セーレン株式会社、Seiren U.S.A. Corporation、Viscotec Automotive Products LLC、世聯汽車内飾(蘇州)有限公司、Saha Seiren Co.,Ltd.、Seiren Produtos Automotivos Ltda.、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED及びPT. SEIREN INDONESIAは特定子会社である。
3. SEIREN INDIA PRIVATE LIMITEDは、平成24年5月に設立登記を完了し、当連結会計年度より新たに連結子会社とした。
4. PT. SEIREN INDONESIAは、平成24年11月に設立登記を完了し、当連結会計年度より新たに連結子会社とした。
5. 上記会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していない。
6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を示す内数である。
7. (株)セーレンシステムサービスは、平成24年4月1日付けで当社と吸収合併し、消滅会社となった。
8. K B セーレン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

| | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 18,093百万円 |
| | 経常利益 | 1,772百万円 |
| | 当期純利益 | 1,100百万円 |
| | 純資産額 | 10,176百万円 |
| | 総資産額 | 16,310百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------------|
| 車輛資材 | 2,943 (104) |
| ハイファッション | 1,293 (365) |
| エレクトロニクス | 272 (41) |
| 環境・生活資材 | 134 (34) |
| メディカル | 152 (56) |
| その他 | 94 (47) |
| 全社(共通) | 78 (15) |
| 合計 | 4,966 (662) |

- (注) 1. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。
2. 従業員数は就業人員である。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の人員である。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------------|---------|-----------|-----------|
| 1,447 (443) | 40.49 | 16.79 | 5,164,664 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------------|
| 車輛資材 | 384 (65) |
| ハイファッション | 622 (282) |
| エレクトロニクス | 148 (31) |
| 環境・生活資材 | 109 (25) |
| メディカル | 42 (22) |
| その他 | 84 (6) |
| 全社(共通) | 58 (12) |
| 合計 | 1,447 (443) |

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。
2. 従業員数は就業人員である。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の人員である。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は所属組合員数1,346名であり、U A ゼンセンに加入している。その他、連結子会社2社に労働組合が組織されている。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果により緩やかな回復傾向がみられたが、欧州債務問題や日中関係の悪化などを背景に厳しい状況で推移した。また、年末に発足した新政権による経済政策への期待感から、株価の回復や円高の是正が進んだが、本格的な景気の回復については依然不透明な状況が続いている。

当社グループでは、「21世紀型企业への変革！」を中期方針に掲げ、変化し続ける経営環境においても、常に市場のニーズに応え、かつ安定した収益確保と継続的な企業成長を果たすため、“新規事業の創出”と“グローバル事業の拡大”を柱とした中期事業戦略に取り組んでいる。併せて、生産性向上や業務の効率化・改善、徹底した経費削減による収益力強化を図るとともに、中期事業戦略の遂行に必要な人材育成及び組織機能の拡充など、企業体質の強化に注力している。また、グループ関連会社においては、一層の経営効率化を図るため、事業の見直し、及びそれに伴う統合を行った。

当連結会計年度の業績は、売上高903億64百万円（前連結会計年度比5.0%増）、営業利益38億50百万円（同8.0%増）、経常利益44億59百万円（同15.1%増）、当期純利益27億11百万円（同27.9%増）となった。

当連結会計年度のセグメントの概況は、次のとおりである。

なお、第2四半期連結累計期間より事業領域の拡張を鑑みて、従来の「オートモーティブ」は「車輛資材」に、「インテリア・ハウジング」は「環境・生活資材」に、セグメントの名称をそれぞれ変更している。

車輛資材事業では、国内及び海外事業の年後半において、中国での日本車販売台数の減少による影響を受けたが、前半におけるエコカー補助金効果による国内需要の回復と、北米をはじめ中国、タイにおける日系自動車メーカーの生産増加を受け、国内及び海外事業ともに前期比増収・増益となった。当事業の戦略商品として拡販を進める高付加価値商品「革を超える新素材（QUOLE）」は、市場で高い評価を受けて売上高を伸ばすとともに、さらなる増注に対応すべく、海外子会社での生産ラインが本格稼働を開始した。グローバル事業のさらなる拡大に向け、インド及びインドネシアにおいて新会社を設立し、2013年後半の生産開始に向けて工場建設を進めている。当事業の売上高は449億59百万円（前連結会計年度比13.8%増）、営業利益25億39百万円（同38.2%増）となった。

ハイファッション事業では、国内市況の悪化を受け、スポーツ・インナー事業ならびにK Bセーレン(株)の原糸販売が売上高を落とし、前期比減収・減益となった。一方、ビスコテックス事業については、多品種・小ロット・短納期を実現する独自技術のビスコテックス生産システムや、素材の機能性と差別化企画を兼ね備えたビスコマテリアル商品が多様化する消費者ニーズを捉え、前期比増収・増益となった。海外事業では、2012年3月にSaha Seiren Co., Ltd. (タイ)において衣料製品の生産を開始した。価格競争力のある差別化商品を提供するとともに、原糸から製品までの一貫生産により実現する“確かな品質と納期管理”を強みに、今後、拡販を進めていく。当事業の売上高は279億37百万円(前連結会計年度比1.8%減)、営業利益は7億2百万円(同28.9%減)となった。

エレクトロニクス事業では、円高や新興国メーカー台頭による価格競争の激化に加え、国内外のエレクトロニクス市場の消費低迷を受け、電磁波シールド材「プラット®」、K Bセーレン(株)のエレクトロニクス向け特殊原糸及び資材が前期比減収・減益となった。新事業のビスコテックス・システム販売については、多様化する消費者ニーズへの対応を省資源・省エネルギーで実現する生産システムとして拡販を進めている。当事業では、繊維を始めとする高分子材料と金属との複合、さらに、インクジェット技術との技術融合など、当社グループの差別化シーズを活かした新商品開発を継続し、新たな価値創造に取り組んでいく。当事業の売上高は45億92百万円(前連結会計年度比24.1%減)、営業損失は2億95百万円(前連結会計年度は営業損失49百万円)となった。

環境・生活事業では、新設住宅着工戸数が緩やかな回復基調にあり、その中でも住宅に対する省エネ(節電)ニーズは急速な高まりをみせている。このような市況のなか、室内空間を快適にしつつ省エネを実現するK Bセーレン(株)の特殊原糸「イレイド®」を用いた遮熱ブラインド資材や、遮熱型透湿防水シート「ラミテクト®サーモ」が売上高を伸ばした。また、生活資材では、快適機能を持ち合わせた健康・介護商品や高い安全性の特殊衣料等、当社グループの一貫機能を活かした差別化商品群が売上高を伸ばした。当事業の売上高は68億7百万円(前連結会計年度比10.7%増)、営業利益は7億12百万円(同13.6%増)となった。

メディカル事業では、化粧品事業において、ネット販売強化に加え、百貨店での常設売場設置と継続的な催事展開による新規顧客の獲得に力を入れ、前期比増収・増益となった。また、卓越した消臭機能を持つアンダーウェアシリーズ「DEOEST®」は、新商品投入と顧客開拓を進め売上高を伸ばした。メディカル資材では、グループ一貫機能を活かした医療用基材等の差別化商品が売上高を伸ばし、事業全体として前期比増収・増益となった。当事業の売上高は50億16百万円(前連結会計年度比1.5%増)、営業利益は11億7百万円(同22.4%増)となった。

その他の事業では、セーレン商事(株)の保険代理事業、(株)ナゴヤセーレンの不動産賃貸管理事業などが堅調に推移したものの、セーレンコスモ(株)の人材派遣事業の苦戦などが響き、前期比増収ながらも減益となった。当期初には、連結子会社であった(株)セーレンシステムサービスを、医療情報システムのソフトウェア開発・販売事業の拡大を目的に吸収合併し、事業の選択と集中を行った。当事業の売上高は10億50百万円(前連結会計年度比9.5%増)、営業利益は3億15百万円(同16.8%減)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、78億37百万円と、前連結会計年度と比べ44億70百万円の増加となった。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、78億58百万円の収入（前連結会計年度は43億68百万の収入）となった。主な要因は、税金等調整前当期純利益43億86百万円、減価償却費43億5百万円及び法人税等の支払額14億6百万円である。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、45億64百万円の支出（前連結会計年度は56億65百万円の支出）となった。主な要因は、有形固定資産の取得による支出28億93百万円及び無形固定資産の取得による支出13億8百万円である。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、8億61百万円の収入（前連結会計年度は1億10百万円の収入）となった。これは主に、長短借入金の純増額14億92百万円及び親会社による配当金の支払額5億94百万円によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|--------------|----------|
| 車輛資材 | 17,057 | 9.8 |
| ハイファッション | 15,466 | 4.3 |
| エレクトロニクス | 2,578 | 21.4 |
| 環境・生活資材 | 1,641 | 0.9 |
| メディカル | 2,274 | 6.6 |
| その他 | 14 | 59.2 |
| 合計 | 39,033 | 0.6 |

- (注) 1. 当社企業集団の各事業は、素材の支給を受けて委託加工を行う事業と素材を仕入れて加工を行い販売する事業から成り、各々の加工高を生産実績としている。
 2. セグメント間の取引については、内部振替前の数値によっている。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社は、受注生産形態をとらない製品が多いため、セグメントごとに受注状況は記載していない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|--------------|----------|
| 車輛資材 | 44,959 | 13.8 |
| ハイファッション | 27,937 | 1.8 |
| エレクトロニクス | 4,592 | 24.1 |
| 環境・生活資材 | 6,807 | 10.7 |
| メディカル | 5,016 | 1.5 |
| その他 | 1,050 | 9.5 |
| 合計 | 90,364 | 5.0 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 3. 相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える相手先がないため、主な相手先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載は省略している。

3 【対処すべき課題】

当社は、1987年から20数年来“変えようセーレン、変わろうセーレン”をスローガンに「企業革命：21世紀のグッドカンパニー」に向け全力を注入してきた。その基本戦略は下記の4点である。

「IT化・流通ダイレクト化」・ITを活用して、新しいビジネスモデルを構築

「非衣料・非繊維化」・・・オンリーワン技術の活用による新規事業の創出

「グローバル化」・・・地球規模での事業展開

「企業体質の改革」・・・のびのび いきいき ぴちぴちで、強い企業体質へ

これら4つの基本戦略を制定した1988年から今日に至るまでの時間を通し、幾たびの経済環境や社会構造、そして流通構造の激しい変化を越え、結果として得られた成果を評価すると、いつの時代においても将来を見据えた確かな戦略であったと確信している。今後も引き続き基本戦略として推進し、さらなる進化を図る。具体的には、以下のとおりである。

IT化・流通ダイレクト化

企画・製造・販売の「流通一貫機能」と原系製造から縫製までの「一貫生産体制」による「小ロット・短納期・在庫レス・オンネット・低コスト」を進化させ、生活者のニーズ・CS（顧客満足度）に100%対応しつつ、究極の環境対応策であるムダ・ロスのゼロを実現する21世紀型ビジネスモデルの完成を目指す。

- 1) 当社独自のデジタルプロダクションシステム「Viscotecs®」とSCM（サプライチェーン・マネジメント）システムとをさらにレベルアップさせ、より小ロット・短納期、オンネットを実現
- 2) カスタムオーダービジネス「VISCONAVI®」を本格的に展開する。バーチャル試着など便利性を高めたシステム開発やコンテンツ開発を推進し、水着、ジーンズに続くアイテムの拡大、及び在庫レス小売経営を目指した当社オリジナルブランドのSPA事業の拡大
- 3) KBセーレン(株)の特殊原系を活用したグループ一貫生産商品の開発及び拡販

非衣料・非繊維化

- 1) 金属、陶器、樹脂、ガラス、コンクリートなどの非繊維材料において、省資源・省エネルギーでさまざまな顧客ニーズに対応する非繊維ビスコテックス・システム外販ビジネスの市場拡大と拡販
非繊維ビスコテックスの生産を行うSV工場における小ロット、短納期、高付加価値商品の事業拡大（用途：自動車用インパネ、インテリア資材など）
- 2) 自動車内装材向けの「革を超える新素材（QUOLE）」の拡販。さらなる快適機能や高耐久性の付加、非繊維ビスコテックスとの融合による高付加価値品の開発と拡販
- 3) KBセーレン(株)のエンジニアリング・プラスチック繊維である、LCP繊維「Zxion®」ならびにPPS繊維「Gradio®」の用途開発と市場開拓及び拡販
- 4) シルクたんぱく質「セリシン」をベースにした当社オリジナル化粧品「comoace®」シリーズや健康増進サプリメント「飲むセリシン」の拡販、及びセリシンの優れた機能である保湿、美白、酵素安定、細胞保護、抗酸化機能などを応用した医療分野などへの参入・拡販
- 5) 瞬間消臭機能を備えた「DEOEST®」（用途：アンダーウェア）、「イノドールクイック瞬感消臭®」シリーズ（用途：ブランケット、シーツ、介護商品など）の拡販

グローバル化

- 1) 海外新拠点拡充による車輛資材事業の世界シェア拡大
- 2) Saha Seiren Co.,Ltd.（タイ）における、「Viscotecs®」を中核とする原系から製品までの衣料一貫生産の安定稼働と衣料製品事業の拡大
- 3) 上海を拠点とする、凱碧世聯（上海）化学繊維有限公司によるセーレングループ差別化商材の拡販

企業体質の改革

1) 意識改革

- A) 仕事の目的を理解し、その目的を完遂するための役割と責任の明確化
- B) 企業理念「のびのび いきいき ぴちぴち」「五ゲン主義（原理・原則・現場・現物・現実）」の徹底。仕組みとしての「整流」「見える化」「見つけましたね運動」「革命的V A活動」「改革小集団活動」「インテリジェンス」等の浸透・定着

2) 研究開発型企業としての強化

技術開発、設備開発、ソフト開発などへの積極的な投資と環境づくり

3) グローバル企業としての強化

- A) グローバル本社体制による、グループ企業のカバナンス強化
- B) グローバル事業拡大に向けた人材育成

4) 財務体質の強化とキャッシュ・フロー経営の推進

自己資本比率、ROE（自己資本当期純利益率）、ROA（総資産事業利益率）、有利子負債率などの改善、及びグループ余剰資金の効率的運用など。

5) グループ連結経営の強化

グループ企業価値を最大化するために、グループ各社の役割・責任を明確にし、効率的で最適な企業統治システムを構築するとともに、各社の事業の見直し・選択と集中を行う。

6) 本社改革

スピード経営のための仕組みやシステムの構築、社長スタッフとしての役割機能強化など。

以上、今後も“変えよう、変わろう”を合言葉に、改革の手を緩めることなくこれらの課題を着実にこなし、「生活価値創造企業」を目指して邁進していく。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項としては、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 海外活動に潜在するリスクについて

当社グループは、グローバル化に対応するため、海外（米国、ブラジル、タイ、中国など）に子会社を設立し製造・販売活動を行っているが、これらの地域・国において、想定外の政治的・社会的問題などのカントリーリスクが生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替相場の変動について

当社グループは、海外との輸出入ビジネスを行っているが、これらの取引において為替レートが変動することにより為替差損益が発生する。また、グローバル化事業として海外子会社に対して円建て融資を行っているが、為替レートが変動することにより海外子会社において為替差損益が発生する。計画において妥当と考えられる為替レートを設定しているが、為替相場が想定できない幅での変動に進んだ場合は、関連する事業グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 原油・ガス価格の変動リスクについて

当社グループは、エネルギー源である原油・ガス高騰への対策として、代替エネルギーである電気、天然ガス、その他燃料などへの転換を図ってきたが、今後さらに予期せぬ水準にまで高騰する場合は、関連する事業グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループの製品には石油化学製品を原材料にしているものが多く、その仕入価格は原油価格の変動の影響を大きく受けることがある。その場合は、関連する事業グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 急速な技術革新について

当社グループの各事業分野において新しい技術が急速に発展している。特にエレクトロニクスなどの分野においては技術革新の速度は顕著であり、これらに対して競争力を維持するため迅速かつ優れた費用効率による研究開発や製造・販売のための施策を講じている。しかし、最大限の注意・努力を払って施策を講じたとしても、全てが必ず成功する保証はなく、これらが予定どおり進展しなかった場合は、関連する事業グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 訴訟などについて

法令の遵守や知的財産侵害の防止については、専門部署などで万全のチェック体制をとっているが、最大限のチェックを行ったとしても解釈の相違などにより訴えられる可能性がある。その場合は、関連するグループの事業に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 事故・災害について

当社グループは、事故、地震被害拡大、火災等の未然防止に向けて、安全衛生対策、防災教育、防災訓練、防火設備点検等の事故・災害拡大防止対策を積極的に推進している。しかしながら、万一、大規模な自然災害や不慮の事故等により生産設備が損害を受けた場合や原材料の供給等サプライチェーンに大きな障害が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

連結子会社間の合併契約

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルマジパン(株)と同じく連結子会社である(株)セーレンオーカスが合併することを決議し、合併契約を締結した。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりである。

6 【研究開発活動】

当社グループは、車輻資材事業をはじめとする5つのセグメントの全てにおいて、積極的に新技術・新システム・新設備の開発に取り組み、市場ニーズに即応した差別化商品の企画・製造・販売を行なっている。特に、最先端IT技術を駆使した次世代技術の開発に資源を投下し、「Viscotecs®」システムに代表されるような、革新的なビジネスモデル創出を推進している。

その運営は、グループ全体を統括する研究開発センターを中心として、部門ごとにもビスコテックス研究部、車輻資材部門の商品技術開発室、スポーツ・ファッション衣料部門の素材商品開発部などを擁し、かつ、これらは連結子会社各社とも緊密な連携を取り合い、相乗効果を最大に発揮できるよう効果的な研究開発を行っている。また、K B セーレン株式会社の研究開発センターを中心として、新原系開発に向けた研究活動を進めている。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は45億72百万円であり、今後も引き続き売上高の5%前後を目安にして活動する予定である。事業の種類別セグメントごとの研究開発費は、次のとおりである。

(1) 車輻資材事業

主として当社、セーレンケーピー(株)及び(株)セーレンオーカスが中心となり、自動車・鉄道車輻等内装材及びエアバッグ、加飾部品において新素材開発・本革開発・新加工技術開発・新商品開発を行っている。当事業に係る研究開発費は20億5百万円である。

(2) ハイファッション事業

主として当社及びK B セーレン(株)が中心となり、新原系開発・各種衣料製品の素材開発・新加工技術・新商品開発ならびにビスコテックスによるカスタムオーダービジネスなどの新事業開発を行っている。当事業に係る研究開発費は11億51百万円である。

(3) エレクトロニクス事業

主として当社、K B セーレン(株)及びセーレン電子(株)が中心となり、ビスコテックス・システム及びインク等サプライ品の開発、繊維と金属の特性を併せ持った導電性材料や電磁波シールド材の開発、半導体工場向けのナノレベル対応可能なワイピング素材や加工技術の開発、インクジェット技術を応用したエレクトロニクス向け機械の開発及び繊維加工用電子機器の開発を行っている。当事業に係る研究開発費は7億87百万円である。

(4) 環境・生活資材事業

主として当社が中心となり、各種ハウジング資材・インテリア資材・産業資材の素材開発・新商品開発、及び非繊維ビスコテックスの開発を行っている。当事業に係る研究開発費は3億29百万円である。

(5) メディカル事業

主として当社が中心となり、スキンケア商品・医療用資材等の基礎研究及び新商品開発を行っている。また、K B セーレン(株)では、貼付材基布、絆創膏基布、浄水器フィルター基材の開発を行っている。当事業に係る研究開発費は2億99百万円である。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における資産は、現金及び預金など流動資産の増加や、無形固定資産の増加などにより前連結会計年度末と比較して、56億18百万円増加の943億21百万円となった。負債の部は、支払手形及び買掛金、短期借入金など流動負債は減少したが、長期借入金などの固定負債の増加により9億35百万円増加し、435億59百万円となった。純資産は、利益剰余金の増加や為替変動による為替換算調整勘定などにより46億82百万円増加し、507億62百万円となった。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いた当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは、32億93百万円となった。

なお、キャッシュ・フロー等に関する主要指標の推移は、下記のとおりである。

| | 平成21年 3月期 | 平成22年 3月期 | 平成23年 3月期 | 平成24年 3月期 | 平成25年 3月期 |
|--------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 自己資本比率(%) | 45.7 | 50.2 | 52.3 | 51.4 | 53.2 |
| 時価ベースの自己資本比率 (%) | 28.5 | 39.0 | 39.9 | 36.8 | 37.9 |
| キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(年) | 3.6 | 2.0 | 2.0 | 4.0 | 2.4 |
| インタレスト・カバレッジ ・レシオ | 23.8 | 34.2 | 33.7 | 22.5 | 44.5 |

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出している。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出している。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。有利子負債は、短期借入金及び長期借入金を対象としている。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用している。

(2) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は、903億64百万円で前連結会計年度比43億4百万円（5.0%）の増収となった。これは、前期の震災による落ち込みからの反動による増収や新興国を中心とした自動車需要の増加を受けた車輻資材事業、及び省エネニーズを捉えた差別化商品が売上高を伸ばした環境・生活資材事業の増収などによる。

当連結会計年度の営業利益は、38億50百万円で前連結会計年度比2億83百万円（8.0%）の増益となった。車輻資材事業をはじめとする売上高増に加え、生産性向上や徹底した経費削減などが寄与した。売上高原価率は77.5%と前連結会計年度比0.2ポイントの減少、また、売上高営業利益率は4.2%と前連結会計年度比0.1ポイントの増加となった。

(営業外損益と経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は6億9百万円の利益となり、前連結会計年度の3億7百万円から3億2百万円の増加となった。これは、当連結会計年度末の円安推移により為替差益が3億84百万円となり、為替差損が発生していた前連結会計年度と比較して4億6百万円の改善となったことなどによる。

この結果、経常利益は44億59百万円と、前連結会計年度比5億85百万円（15.1%）の増益となった。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は72百万円の損失となり、前連結会計年度の28百万円から43百万円のマイナスとなった。

(当期純利益)

経常利益の44億59百万円に特別損益の損失72百万円を減じた結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は43億86百万円となった。ここから税金費用16億9百万円、及び少数株主損益65百万円を控除した当期純利益は27億11百万円となり、前連結会計年度比5億92百万円（27.9%）の増益となった。

この結果、1株当たり当期純利益は45円61銭となり、前連結会計年度の35円41銭から10円20銭増加した。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、「成長分野への重点投資」を基本戦略として、生産能力増強のための設備投資に重点を置き、同時にコストダウンのための合理化・改良設備投資を行っている。当連結会計年度の内訳は、下記のとおりである。

| | 当連結会計年度 |
|------------|----------|
| 車輛資材事業 | 1,439百万円 |
| ハイファッション事業 | 1,248百万円 |
| エレクトロニクス事業 | 92百万円 |
| 環境・生活資材事業 | 62百万円 |
| メディカル事業 | 112百万円 |
| その他の事業 | 3百万円 |
| 計 | 2,957百万円 |
| 消去又は全社 | 63百万円 |
| 合計 | 2,893百万円 |

当連結会計年度の設備投資の総額は28億93百万円であり、セグメントごとの投資額は、次のとおりである。

車輛資材事業においては、海外子会社における内装材の生産能力増強及び新拠点の工場建設を中心に行った。当事業に係る投資額は14億39百万円である。

ハイファッション事業においては、デジタルプロダクションシステム「Viscotecs®」関連設備及び自動検査装置を中心に行った。当事業に係る投資額は12億48百万円である。

エレクトロニクス事業においては、K Bセーレン(株)におけるエンブラ繊維の製造設備などの投資を中心に行った。当事業に係る投資額は92百万円である。

環境・生活資材事業においては、既存設備の合理化、改良、維持のための投資などを行った。当事業に係る投資額は62百万円である。

メディカル事業においては、子会社におけるメディカル基材事業の生産能力増強や合理化などを中心に行った。当事業に係る投資額は1億12百万円である。

なお、各事業とも重要な除却・売却はない。

重要な設備の取得

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当連結会計年度に著しい変更があったものは、次のとおりである。

サハセーレンにおいて、衣料用繊維製品一貫製造工場、及び設備（セグメント区分「ハイファッション」）を取得した。

世聯汽車内飾（蘇州）有限公司において、自動車内装材新工場（セグメント区分「車輛資材」）を取得した。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------|------------------------------|-----------|-------------|---------------|----------------|---------------|-------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | 工具、器具 及び備品 | 合計 | |
| 本社工場 (福井県福井市) | ハイファッション 環境・生活資材 | 繊維加工設備 | 124 | 38 | 6 (30) | 2 | 171 | 31 (16) |
| 勝山工場 (福井県勝山市) | ハイファッション エレクトロニクス | 繊維加工設備 | 181 | 209 | 51 (30) | 9 | 453 | 92 (60) |
| 鯖江工場 (福井県鯖江市) | エレクトロニクス メディカル | 繊維加工設備 | 410 | 73 | 335 (30) | 0 | 821 | 48 (23) |
| 新田事業所 (福井県福井市) | 車輛資材 ハイファッション 環境・生活資材 | 繊維加工設備 | 1,325 | 533 | 409 (96) | 30 | 2,299 | 274 (134) |
| 二日市工場 (福井県福井市) | 車輛資材 | 繊維加工設備 | 382 | 123 | 129 (58) | 13 | 649 | 68 (20) |
| T P F 事業所 (福井県坂井市) | 車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス | 繊維加工設備 | 4,384 | 753 | 2,699 (194) | 24 | 7,862 | 122 (41) |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はない。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の人員である。

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------|----------------------------|--|---------------|-------------|---------------|----------------|-----------|---------------|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | 工具、器具 及び備品 | 合計 | |
| K B セー レン 株式 会社 | 長浜工場 (滋賀県 長浜市) | 車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材 メディカル | 繊維加工 設備 | 1,523 | 412 | 661 (137) | 1 | 9 | 2,608 | 144 (22) |
| K B セー レン 株式 会社 | 北陸合織 工場 (福井県 鯖江市) | 車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材 メディカル | 繊維加工 設備 | 1,285 | 974 | 1,481 (161) | | 74 | 3,815 | 239 (39) |
| セーレン 電子株式 会社 | 本社工場 (福井県 福井市) | エレクトロニクス | 機械製造 設備 | 509 | 13 | 850 (66) | | 0 | 1,373 | 36 (2) |
| グンセン 株式会社 | 本社工場 (群馬県 伊勢崎市) | ハイファッション | 繊維加工 設備 | 39 | 17 | 229 (9) | | 4 | 289 | 62 (3) |
| セーレン ケーピー 株式会社 | 本社工場 (福井県 福井市) | 車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材 メディカル | 編立加工 設備 | 6 | 93 | | | 2 | 102 | 97 (12) |
| アルマ ジャパン 株式会社 | 本社工場 (福井県 坂井市) | ハイファッション | 繊維製品の 縫製設備 | 31 | 12 | 31 (6) | | 1 | 76 | 36 () |
| 株式会社 セーレン オーカス | 本社工場 (福井県 福井市) | 車輛資材 | 繊維製品の 縫製設備 | 29 | 4 | | | 0 | 33 | 47 () |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はない。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の人員である。

(3) 在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|--|--------------------------|------------------|-----------|-------------|-------------------|------------------|-----------|-------------------|-------------|-------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千 ㎡) | リース資 産 | 工具、器 具 及び備品 | | 合計 |
| Viscotec Automotive Products LLC | 本社 (米国、ノースカロライナ州) | 車輛資材 | 繊維加工設備 | 1,328 | 683 | 48 (218) | | 6 | 2,067 | 231 |
| Saha Seiren Co.,Ltd. | シラチャ工場 (タイ、チョンブリー県) | 車輛資材 | 繊維加工設備 | 341 | 818 | 436 (64) | | 3 | 1,600 | 281 |
| Saha Seiren Co.,Ltd. | カビンプリ工場 (タイ、プラチンブリー県) | 車輛資材 ハイファッション | 繊維加工設備 | 591 | 1,356 | 171 (81) | | 30 | 2,150 | 1,102 |
| 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司 | 本社 (中国蘇州) | 車輛資材 | 繊維加工設備 | 1,702 | 2,510 | | 5 | | 4,218 | 906 |
| Seiren Produtos Automotivos Ltda. | 本社 (ブラジル、サンパウロ州) | 車輛資材 | 繊維加工設備 | 559 | 380 | 48 (44) | | 50 | 1,038 | 85 |

(注) 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、以下のとおりである。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額(百万円) | | 資金調達 方法 | 着手 年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 生産能力 |
|---------------------------------------|------------------------------|--------------|--------------|------------|------|------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | | | |
| SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED | インド カルナータカ 州マイルスル 県 | 車輛資材 | 自動車内装材工場及び設備 | 2,400 | 654 | 自己資金 | 平成24年 12月 | 平成25年 9月 | 120千m / 月 |
| PT. SEIREN INDONESIA | インドネシア 西ジャワ州ブ カシ県 | 車輛資材 | 自動車内装材工場及び設備 | 2,900 | 319 | 自己資金 | 平成25年 1月 | 平成25年 10月 | 120千m / 月 |

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末においては、重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 160,000,000 |
| 計 | 160,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------|
| 普通株式 | 64,633,646 | 64,633,646 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株である。 |
| 計 | 64,633,646 | 64,633,646 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注)1 | 22,000 | 64,633,646 | 5 | 17,520 | 5 | 16,834 |
| 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)2 | | 64,633,646 | | 17,520 | 6,000 | 10,834 |

(注)1. 新株予約権の行使による増加である。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 43 | 37 | 202 | 103 | 4 | 9,248 | 9,637 | |
| 所有株式数 (単元) | | 184,981 | 6,945 | 127,239 | 82,588 | 6 | 244,393 | 646,152 | 18,446 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 28.60 | 1.10 | 19.70 | 12.80 | 0.00 | 37.80 | 100.0 | |

(注) 自己株式5,171,132株は、「個人その他」に51,711単元、「単元未満株式の状況」に32株含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|--|---------------|------------------------------------|
| 株式会社北陸銀行 | 富山県富山市堤町通り1丁目2-26 | 2,671 | 4.13 |
| 旭化成せい株式会社 | 大阪府大阪市北区中之島3丁目3-23 | 2,436 | 3.76 |
| トヨタ自動車株式会社 | 愛知県豊田市トヨタ町1番地 | 2,436 | 3.76 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13-1 | 1,969 | 3.04 |
| セーレン共栄会 | 福井県福井市毛矢1丁目10-1 | 1,918 | 2.96 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6-6 | 1,905 | 2.94 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13) | 1,695 | 2.62 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 1,634 | 2.52 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 1,566 | 2.42 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13) | 1,299 | 2.01 |
| 計 | | 19,532 | 30.22 |

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものである。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式5,171千株(8.00%)がある。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 5,171,100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 59,444,100 | 594,441 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 18,446 | | |
| 発行済株式総数 | 64,633,646 | | |
| 総株主の議決権 | | 594,441 | |

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) セーレン株式会社 | 福井市毛矢1丁目10-1 | 5,171,100 | | 5,171,100 | 8.00 |
| 計 | | 5,171,100 | | 5,171,100 | 8.00 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 15 | 7,470 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|--------------|-----------|--------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 5,171,132 | | 5,171,132 | |

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題として考え、これまで安定的な配当を継続してきた。今後についても、企業の安定成長、業績、財務状況、配当性向、配当利回りなどを総合的に勘案したうえで利益配分を決定し、安定的な配当を継続することを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。当期末の配当については、上記基本方針のもと1株当たり7円50銭とし、中間配当金（1株当たり5円）と併せ、年間を通じて1株当たり12円50銭としている。

内部留保資金や自己株式については、長期的な視点に立ってさらなる企業価値の向上、すなわち事業の拡大や新規事業構築のための戦略的設備投資、グローバル化投資、研究開発投資、情報化投資及びM & A等への資金に機動的に活用していくこととしている。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。第141期の剰余金の配当は、以下のとおりである。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額 |
|------------------------|-------------|----------|
| 平成24年10月31日 取締役会決議 | 297 | 5円00銭 |
| 平成25年6月25日 定時株主総会決議 | 445 | 7円50銭 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第137期 | 第138期 | 第139期 | 第140期 | 第141期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高(円) | 791 | 678 | 617 | 580 | 636 |
| 最低(円) | 371 | 422 | 432 | 430 | 457 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年 10月 | 11月 | 12月 | 平成25年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 537 | 514 | 542 | 586 | 573 | 636 |
| 最低(円) | 493 | 457 | 492 | 535 | 513 | 562 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部による。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|---|-------|--------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役 会長兼社長 | グローバル 経営戦略本 部長、 KBセーレン (株)代表取締 役 会 長、 Seiren U.S. A. Corp. 社 長、 Saha Seiren Co., Ltd. 会 長、 SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED 会 長、 PT. SEIREN INDONESIA 会長 | 川田 達男 | 昭和15. 1. 27生 | 昭和 37. 3 当社入社 昭和 54. 10 製品営業部長 昭和 56. 8 取締役 昭和 60. 8 常務取締役 昭和 62. 8 代表取締役社長 平成 11. 4 Saha Seiren Co., Ltd. 会長 (現在) 平成 13. 8 Seiren U.S.A. Corp. 社長 (現在) 平成 17. 5 KBセーレン(株)代表取締役会長 (現在) 平成 20. 6 北陸電力(株)社外監査役 (現在) 平成 21. 4 福井商工会議所会頭 (現在) 平成 21. 6 (株)北陸銀行社外監査役 平成 23. 6 代表取締役会長兼社長 (現在) 平成 25. 2 グローバル経営戦略本部長 (現在) SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED 会長 (現在) PT. SEIREN INDONESIA 会長 (現在) 平成 25. 6 (株)ほくほくフィナンシャルグループ 社外監査役 (現在) | (注) 3 | 153,630 |
| 代表取締役 | グローバル 経営戦略本 部副本部長、 車輛資材部 門長、 関連企業担 当、 新田事業所 長、 Viscotec World Design Center LLC 社長、 Viscotec EU S.r.L. 社長 | 結川 孝一 | 昭和23. 9. 15生 | 昭和 46. 4 当社入社 平成 5. 4 産業資材第一販売部長 平成 8. 6 ビスコテックス事業部長 平成 13. 3 東京支社長兼衣料・繊維資材部門営 業企画業務室長 平成 15. 6 執行役員 平成 17. 6 取締役 平成 18. 5 経営企画室長 平成 18. 6 常務執行役員 平成 21. 4 自動車内装材部門長 平成 21. 6 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司会長 Viscotec World Design Center LLC 社長 (現在) 平成 22. 6 専務執行役員 平成 23. 5 新田事業所長 (現在) 平成 23. 6 代表取締役兼副社長執行役員 (現在) Viscotec EU S.r.L. 社長 (現在) 平成 24. 4 車輛資材部門長 (現在) 平成 24. 5 関連企業担当 (現在) 平成 25. 2 グローバル経営戦略本部副本部長 (現在) | (注) 3 | 34,600 |
| 代表取締役 | グローバル 経営戦略本 部 副 本 部 長、 グローバル 人 事 本 部 長、 研究開発セ ンター長、 T P F 事業 所長 | 野村 正和 | 昭和23. 3. 3生 | 昭和 45. 4 当社入社 昭和 63. 7 第二技術部長 平成 7. 6 取締役 技術開発部門長 平成 10. 6 常務取締役 平成 15. 6 専務執行役員 技術開発部門統括兼エレクトロニク ス・メディカル資材部門統括 平成 18. 6 研究開発センター長 (現在) エレクトロニクス資材部門担当兼メ ディカル資材部門担当兼統括 T P F 事業所長 (現在) 平成 20. 6 エレクトロニクス資材部門長 平成 22. 8 人事労務担当 平成 24. 5 セーレンコスモ(株)代表取締役社長 平成 24. 6 グローバル経営戦略本部副本部長 (現在) 平成 25. 2 グローバル人事本部長 (現在) 代表取締役兼副社長執行役員 (現在) | (注) 3 | 23,100 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|--|--------|-------------|---|---|------|--------------|
| 取締役 | グローバル経営戦略本部副本部長、環境・生活資材部門長、メディカル部門長、セーレン商事(株)代表取締役会長 | 坪田 光司 | 昭和23.11.15生 | 昭和 46.4 平成 元.12 平成 8.6 平成 11.6 平成 15.6 平成 16.7 平成 20.6 平成 21.4 平成 23.6 平成 24.4 平成 24.6 平成 25.2 | 当社入社 自動車内装材部門自動車内装材第二販売部開発担当部長 自動車内装材第二事業部長 取締役(現在) 自動車内装材部門副部門長兼自動車内装材第二事業部長 常務執行役員 自動車内装材部門統括 Viscotec World Design Center LLC社長 自動車内装材部門担当兼統括 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司会長 インテリア・ハウジング資材部門長兼メディカル資材部門長 専務執行役員(現在) 環境・生活資材部門長 兼 メディカル部門長(現在) セーレン商事(株)代表取締役会長(現在) グローバル経営戦略本部副本部長(現在) | (注)3 | 51,300 |
| 取締役 | グローバル経営戦略本部副本部長、ビスコテックス部門長、スポーツ・ファッション衣料部門長、東京事業所代表、(株)デプロ代表取締役社長、アルマジパン(株)代表取締役社長 | 牧田 博行 | 昭和26.12.29生 | 昭和 49.4 平成 6.9 平成 8.9 平成 15.6 平成 19.7 平成 21.4 平成 21.6 平成 22.6 平成 23.6 平成 24.5 平成 25.2 平成 25.6 | 当社入社 ビスコテックス研究部長 T P F工場長兼ビスコテックス研究部長 執行役員 ビスコテックス部門統括 セーレン電子(株)代表取締役社長 ビスコテックス部門長(現在) 取締役(現在) (株)デプロ代表取締役社長(現在) (株)セーレンシステムサービス代表取締役社長 専務執行役員(現在) スポーツ・ファッション衣料部門長(現在) 東京事業所代表(現在) グローバル経営戦略本部副本部長(現在) アルマジパン(株)代表取締役社長(現在) | (注)3 | 16,000 |
| 取締役 | | 谷内 正太郎 | 昭和19.1.6生 | 昭和 44.4 平成 17.1 平成 20.1 平成 20.2 平成 20.4 平成 20.6 平成 21.1 平成 24.6 平成 24.12 | 外務省入省 外務事務次官 外務省顧問 当社相談役 早稲田大学日米研究機構教授(現在) 当社取締役(現在) 政府代表 富士通(株)社外取締役(現在) 内閣府官房参与(現在) | (注)3 | |
| 取締役 | | 辻 晴雄 | 昭和7.12.6生 | 昭和 30.3 昭和 61.6 平成 10.6 平成 15.6 平成 20.6 平成 22.6 平成 25.1 | 早川電機工業(株)(現シャープ(株))入社 シャープ(株)取締役社長 同社相談役 野村ホールディングス(株)社外取締役 野村證券(株)社外取締役 小林製薬(株)社外取締役(現在) 当社取締役(現在) シャープ(株)特別顧問(現在) | (注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------|---|--------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役 | | 吉野 龍二郎 | 昭和33.1.31生 | 昭和 56.4 平成 15.6 平成 18.6 平成 19.6 平成 23.4 平成 24.4 平成 24.6 平成 25.4 旭化成工業㈱(現旭化成㈱)入社 同社スパンボンド営業部 部長 旭化成商事サービス㈱(現旭化成商 事㈱)専務取締役 同社代表取締役社長 旭化成せんい㈱企画管理部 部長 同社執行役員 当社取締役(現在) 旭化成せんい㈱執行役員 ロイカ事業 部長(現在) | (注)3 | |
| 取締役 | グローバル総務本 部長、 グローバル 経理本 部長、 ㈱ナゴヤ サー レン 代表取締 役社長、 福井大手 町ビル㈱ 代表取締 役社長、 サー レン 健康保険 組合理事 長 | 坪田 敏郎 | 昭和22.10.26生 | 昭和 45.4 平成 8.6 平成 13.7 平成 15.6 平成 17.1 平成 21.4 平成 22.6 平成 23.5 平成 23.6 平成 24.5 平成 24.6 平成 25.2 ㈱北陸銀行入行 同行ニューヨーク支店長 同行退職、当社入社 執行役員(現在) Viscotec Automotive Products LLC 代表取締役 総務・経理統括 経営企画室長兼秘書室長兼経理担当 スポーツ・ファッション衣料部門 副部門長 東京事業所代表 スポーツ・ファッション衣料部門長 取締役(現在) ㈱ナゴヤサーレン代表取締役社長 (現在) 総務・購買担当 サーレン健康保険組合 理事長 (現在) 総務担当兼購買・エンジニアリング 企画担当兼総務部長 福井大手町ビル㈱代表取締役社長 (現在) グローバル総務本部長 兼 グローバ ル経理本部長(現在) | (注)3 | 11,800 |
| 取締役 | グローバル情報企 画本部長、 グローバル 業務監 査担当、 業務監査 室長 | 林 達郎 | 昭和25.1.26生 | 昭和 48.4 平成 14.4 平成 14.7 平成 15.6 平成 17.3 平成 18.6 平成 22.6 平成 23.6 平成 24.5 平成 25.2 平成 25.6 富士通㈱入社 同社ソリューション事業本部 西日本 システム統括部 担当部長 当社へ出向 情報企画部主査 情報企画部長 ㈱サーレンシステムサービス代表取締 役社長 富士通㈱退社 当社執行役員(現在) 経理・情報企画担当 取締役(現在) 経理・情報担当 グローバル情報企画本部長(現在) グローバル業務監査担当(現在) 業務監査室長(現在) | (注)3 | 10,100 |
| 監査役 常勤 | | 岸 秀勝 | 昭和22.5.31生 | 昭和 45.4 平成 5.1 平成 5.4 平成 8.9 平成 11.6 平成 14.3 平成 20.1 平成 23.5 平成 24.6 当社入社 販売促進第一部長 ビスコテックス推進部長 ビスコスクエア販売部長 総務部長 国内関連企業部 主査 監査室 主査 常勤顧問 業務監査室長 監査役(現在) | (注)4 | 10,900 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------|----|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 監査役 常勤 | | 土肥 文夫 | 昭和25.1.11生 | 昭和 47. 4 当社入社 平成 2. 9 新田第一工場長 平成 5. 4 新田第二工場長 平成 11. 4 鯖江工場長 平成 17. 3 エレクトロニクス・メディカル資材 部門生産事業部長 平成 17. 6 執行役員 平成 18. 6 エレクトロニクス資材部門生産統括 平成 19. 6 上席執行役員 平成 21. 6 取締役 エレクトロニクス資材部門長 平成 22. 8 衣料・産業資材生産部門 副部門長 平成 23. 5 品質保証室長 平成 24. 5 業務監査担当 平成 24. 6 監査役(現在) | (注) 4 | 8,300 |
| 監査役 | | 高木 繁雄 | 昭和23.4.2生 | 昭和 46. 4 ㈱北陸銀行入行 平成 10. 6 同行取締役 平成 14. 6 同行代表取締役頭取 平成 15. 9 ㈱ほくぎんフィナンシャルグループ (現㈱ほくぎんフィナンシャルグ ループ)代表取締役社長 平成 16. 6 当社監査役(現在) 平成 25. 6 ㈱北陸銀行特別顧問(現在) | (注) 4 | |
| 監査役 | | 堀田 健介 | 昭和13.10.12生 | 昭和 37. 4 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 昭和 62. 6 同行取締役 平成 9. 6 同行取締役副頭取 平成 12. 11 同行退任 平成 13. 1 モルガン・スタンレー・ジャパン・ リミテッド会長 平成 18. 4 モルガン・スタンレー証券㈱代表取 締役会長 平成 18. 6 当社監査役(現在) 平成 19. 10 ㈱堀田総合事務所代表取締役会長 (現在) 平成 19. 12 モルガン・スタンレー証券㈱ 最高顧問 平成 20. 3 同社退任 平成 20. 12 グリーンヒル・ジャパン㈱代表取締 役会長(現在) | (注) 4 | |
| 計 | | | | | | 319,730 |

- (注) 1. 取締役谷内正太郎氏、辻晴雄ならびに吉野龍二郎氏の3氏は、「社外取締役」である。
 2. 監査役高木繁雄氏、ならびに堀田健介氏の2氏は、「社外監査役」である。
 3. 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 5. 当社では執行役員制度を導入している。執行役員は23名で、構成は以下のとおりである。

| 役名 | 氏名 | 担当・職名 |
|---------|-------|---|
| 会長兼社長 | 川田達男 | 最高執行責任者 グローバル経営戦略本部長、KBセーレン(株)代表取締役会長、Seiren U.S.A.Corp. 社長、Saha Seiren Co.,Ltd. 会長、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED 会長、PT.SEIREN INDONESIA 会長 |
| 副社長執行役員 | 結川孝一 | グローバル経営戦略本部副本部長、車輻資材部門長、関連企業担当、新田事業所長、Viscotec World Design Center LLC社長、Viscotec EU S.r.l. 社長 |
| 副社長執行役員 | 野村正和 | グローバル経営戦略本部副本部長、グローバル人事本部長、研究開発センター長、T P F 事業所長 |
| 専務執行役員 | 坪田光司 | グローバル経営戦略本部副本部長、環境・生活資材部門長、メディカル部門長、セーレン商事(株)代表取締役会長 |
| 専務執行役員 | 牧田博行 | グローバル経営戦略本部副本部長、ビスコテックス部門長、スポーツ・ファッション衣料部門長、東京事業所代表、(株)デプロ代表取締役社長、アルマジパン(株)代表取締役社長 |
| 執行役員 | 坪田敏郎 | グローバル総務本部長、グローバル経理本部長、(株)ナゴヤセーレン代表取締役社長、福井大手町ビル(株)代表取締役社長、セーレン健康保険組合理事長 |
| 執行役員 | 林達郎 | グローバル情報企画本部長、グローバル業務監査担当、業務監査室長 |
| 常務執行役員 | 坂上剛 | KBセーレン(株)取締役兼専務執行役員、大阪支社長 |
| 常務執行役員 | 酒井則應 | KBセーレン(株)取締役兼常務執行役員 |
| 常務執行役員 | 于輝 | 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司社長、Saha Seiren Co.,Ltd. 社長 |
| 執行役員 | 岡田英雄 | 車輻資材部門 商品技術開発室長 兼 エアバッグ事業部副事業部長、研究開発センター副センター長 兼 商品開発第一グループ長 |
| 執行役員 | 小野茂治 | Seiren Produtos Automotivos Ltda. 社長 |
| 執行役員 | 吉田博昭 | 車輻資材部門 第二事業部長、厚木営業所長、セーレンケーピー(株)代表取締役社長、松屋ニット(株)代表取締役社長 |
| 執行役員 | 山田英幸 | 研究開発センター副センター長 兼 開発研究第一グループ長 兼 F Mグループ長、セーレン電子(株)代表取締役社長 |
| 執行役員 | 中村強 | 衣料・産業資材生産部門長 |
| 執行役員 | 斉藤比禄幸 | ビスコテックス開発室長、S V 工場長 |
| 執行役員 | 藤坪憲雄 | 第二品質保証室長 |
| 執行役員 | 佐々木康人 | 第一品質保証室長 |
| 執行役員 | 上山公一 | 車輻資材部門 第一事業部長、名古屋支店長 |
| 執行役員 | 大榎俊行 | グローバル調達本部長 |
| 執行役員 | 川田浩司 | Viscotec Automotive Products LLC社長 |
| 執行役員 | 勝木知文 | 人事部長 兼 労務部長、セーレンコスモ(株)代表取締役社長 |
| 執行役員 | 今井暢之 | セーレン商事(株)代表取締役社長 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスは、株主・顧客・地域社会それぞれに満足いただき、社員には誇りを持って働ける「21世紀のグッドカンパニー」実現を図るための経営統治機能として位置づけている。そして、取締役会・監査役会制度を基本として、労働組合執行部や幹部社員も参加した「経営会議」を通じて、経営の公正・透明性を追求し、当社及びグループ全体のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に努めている。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

企業統治の体制

イ 体制の概要及び採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会・監査役会制度を基本としている。

取締役会は、平成25年6月26日現在、社外取締役3名を含む10名の取締役で構成されており、取締役会にて十分な議論を尽くして意思決定を行っている。また、執行役員制度を導入しており、取締役7名は執行役員を兼務している。

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されている。常勤監査役は取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、経営及び業務執行への監視機能を果たしている。また、各監査役は業務監査室との連携により、内部管理体制の適正性を監視・検証している。

従って、現在の体制が経営の公正・透明性を確保するうえで最適であると判断し、本体制を採用している。

なお、業務執行においては、以下の合議体を設置することにより、当社及びグループ全体のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に努めている。

< 経営会議 >

経営会議規程に基づき、代表取締役社長、各取締役、監査役、各執行役員、関係する部門責任者等の出席による、取締役会に次ぐ意思決定機関として位置づける。

< 経営戦略会議 >

経営戦略会議規程に基づく緊急重要案件に関する協議検討機関であり、代表取締役社長、監査役、関係する取締役及び執行役員等が出席し、取締役会への諮問を行う。

< 各部門会議 >

各部門から経営会議等上位会議へ上程されることを前提とした討議機関であり、より具体的で専門的な討議がなされている。代表取締役社長、関係する取締役、執行役員、当該部門長及び部・課長が出席する。

< 関連企業会議 >

国内外の関連企業における案件に関して定期的に開催され、討議・決議がなされる。また案件の重要性に応じて経営会議に上程されるための討議機関でもある。代表取締役社長、監査役、関係する取締役、執行役員、当該関連企業の社長等が出席する。

これらのほか、全体経営会議、関連企業全体会議、海外主管者会議において全社的な情報の共有化を図っている。

ロ 企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況等

当社における内部統制システムに関する基本方針は、次のとおりである。当社がスローガンとして掲げる「のびのび（自主性）いきいき（責任感）ぴちぴち（使命感）」ならびに「五ゲン主義（原理・原則・現場・現物・現実）」をベースに、常にお客様の立場に立った経営姿勢を役員・社員に徹底し、公正で明確な管理体制構築に努めている。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制< 情報管理体制 >

当社は、取締役会・経営会議等重要会議の議事録、業務執行のための稟議書、重要契約書、各種計算書類、経営計画書を保存し、管理閲覧に供している。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制<リスク管理体制>

当社は、取締役会、経営会議、経営戦略会議を通して、未然のリスクを把握し、業務執行にあたっては社内稟議規程に基づいた合議をし、リスクの発生を未然に防いでいる。また、各工場での生産体制についても、安全衛生防災・公害防止に関する規程等により管理をしている。

法令あるいは社内規程上疑義のある行為等について、従業員を始めとしたすべてのステークホルダーからの情報を受け付ける「内部通報制度」を制定し、業務監査室がその窓口として業務にあたっている。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<効率的業務執行体制>

当社は、期首に行う社長ヒアリング及び部門会議、経営会議において取締役、社員が共有する全社的な目標を策定している。その目標達成のために業務担当取締役は、各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限再分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して部門会議、経営会議において定期的に進捗状況をレビューしている。また、緊急かつ重要な案件については、関係する取締役等で構成される経営戦略会議において十分な検討が成されたのち取締役会に上程し、意思決定の迅速化を図っている。

また、組織規程の改定を取締役会で決議し、役職者全員の業務分掌、職務権限、役割と責任を明確化している。

4. 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<コンプライアンス体制>

当社は、法令ならびに定款・各規程に基づいて取締役会・経営会議を通じ、コンプライアンス体制を確保すると共に、倫理規程・社員倫理行動指針書・自社株取引管理規程による取締役及び社員の行動規範を広範に明示し、社会の公器としての企業倫理を構築している。また個人情報に関しても、個人情報保護指針、セキュリティーポリシーを定めて管理している。さらなるコンプライアンスの強化を図るために、セーレングループのコンプライアンス基本規程を定め、社外弁護士も含んだコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針の立案、コンプライアンス遵守に関する社員教育の推進を行っている。

5. 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制<グループ管理体制>

当社は、国内関連企業部及び海外関連企業部が中心となり、「セーレングループ企業統治基準」に基づき、グループ企業間の「人・物・金・情報」の連携を強化し、財務の透明化、健全化、効率化を推進し、グループ管理体制を強化している。

そのために「国内関連企業運営管理規程」及び「海外関連企業運営管理規程」を制定し、関連企業全体会議、経営会議、稟議規程等を踏まえて、企業集団の運営管理に当たっている。特に、経営会議においては、グループ企業間の情報の共有化を果たすとともに、グループ運営の適正化が醸成されている。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、業務監査室に監査役補助者を配置し、監査役会事務局及び監査役補助業務を行っている。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の人事考課及び異動については、常勤監査役の事前の同意を得ることとしている。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席し、稟議書等の重要な書類の閲覧を実施している。さらに、内部監査部門の監査報告及び子会社監査役の各社監査報告を監査役を実施している。また、会社に著しい損害を与える事実が起こった場合またはその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に対して報告を行うことになっている。

9. その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、部門長、部工場長、重要な子会社主管者からヒアリングを実施し、代表取締役社長、内部監査部門、及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施している。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループの反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、健全な企業活動のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取っていく。

その整備状況は、当社グループの企業規範である「企業倫理に基づく社員の行動指針」に反社会的勢力に対する行動基準を示し、社内のコンプライアンス研修を通じてその内容を全員に周知徹底している。また、総務部を対応統括窓口として、警察当局、顧問弁護士等との連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議の上対応していく。

八 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となっている。

内部監査及び監査役監査

監査役監査が効率的に行われることを確保するために、適正な知識、経験を有するスタッフを監査室に1名、業務監査室に1名配置し、監査役補助業務を行っている。社外監査役2名は、金融機関における長年の経験があり財務・会計に関する知見を有している。これらの陣容により、実効性の高い監査を実施している。

監査役と会計監査人の連携状況については、常勤監査役は会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査状況、期末監査の結果等について、随時説明、報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うなど、緊密な相互連携をとっている。

監査役と内部監査部門の連携状況については、常勤監査役は内部監査を所管する業務監査室と連携して年2回の各部門の往査及び半期毎の棚卸監査を実施している。監査において発見された問題点は、各部門で迅速に必要な対策または改善措置を立案・実行している。

また、子会社については、常勤監査役は、定期的に内部監査人による監査報告会で業務監査報告を受けるとともに、適宜往査を実施している。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名である。また、社外監査役は2名である。

社外取締役谷内正太郎は、外務官僚としての豊富な経験に基づく国際的識見を活かし、グローバル化時代における当社の経営全般につき客観的、建設的な意見をいただくためである。

社外取締役辻晴雄は、豊富な経営経験に基づく識見を活かし、当社の経営全般につき客観的、建設的な意見をいただくためである。シャープ(株)の出身であり、当社は同社に対して商品売上の取引があるが、当社及び同社の事業規模に比してごく軽微であり、当社の売上高の10%未満である。

社外取締役吉野龍二郎は、繊維事業に関する豊富な経験に基づく識見を活かし、経営全般につき客観的、建設的な意見をいただくためである。旭化成せんい(株)の出身であり、当社は同社から染色加工を受注し、また仕入れをするなどの取引がある。なお、これらの取引関係は、当社及び同社の事業規模に比して軽微であり、当社の売上高または仕入高の10%未満である。

社外監査役高木繁雄は、金融界での貴重な経営経験に基づく財務に関する専門的な識見を、当社の監査体制の中で活かしていただくためである。(株)北陸銀行の出身であり、当社は同社から資金の借入があり、また、同社は当社の大株主であるが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

社外監査役堀田健介は、金融界での豊富な経営経験に基づく広範な識見と国際感覚を、当社の監査体制の中で活かしていただくためである。

その他、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資金的関係または取引関係等記載すべき事項はない。

社外取締役等を選任するための独立性に関する基準または方針は定めていないが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を考慮しつつ、当社の経営戦略のひとつであるグローバル化を推進するにあたり、高い識見と豊富な経験をもって客観的・建設的な意見をいただけるかどうか、当社の事業内容に精通しておられるかどうか、また、社外監査役については財務・会計に関する知見を有しておられるかどうか、などを総合的に判断している。なお、当社は独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定している。

社外取締役3名及び社外監査役1名は高い独立性を有しており、客観的な立場から経営全般について積極的に助言・指導をいただいている。また、社外監査役2名は、財務・会計に関する知見を有しており、実効性の高い監査を実施している。

以上により、社外役員の選任状況は最適であると判断している。

社外取締役及び社外監査役には、取締役会出席を要請し、出席がなかった場合にも、その議事内容につき伝達している。また、監査役会においては、会計監査人の監査計画及び四半期毎の会計監査結果、ならびに業務監査室による年2回の内部監査結果について報告がなされており、情報の共有化を図っている。

役員の報酬等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 195 | 195 | | | | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 27 | 27 | | | | 4 |
| 社外役員 | 21 | 21 | | | | 7 |

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定している。

なお、取締役の報酬限度額は平成20年6月25日開催の第136期定時株主総会において、年額450百万円以内、また、監査役の報酬限度額は平成19年6月21日開催の第135期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されている。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 52銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 3,029百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|-----------|
| 久光製薬(株) | 118,000 | 463 | 取引関係の強化維持 |
| (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 2,372,855 | 374 | 取引関係の強化維持 |
| トヨタ自動車(株) | 66,300 | 236 | 取引関係の強化維持 |
| 北陸電力(株) | 150,000 | 224 | 取引関係の強化維持 |
| 旭化成(株) | 387,000 | 197 | 取引関係の強化維持 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 497,975 | 131 | 取引関係の強化維持 |
| (株)ゴールドウイン | 217,000 | 110 | 取引関係の強化維持 |
| 豊田通商(株) | 60,637 | 102 | 取引関係の強化維持 |
| (株)岡村製作所 | 170,000 | 97 | 取引関係の強化維持 |
| 清水建設(株) | 200,000 | 66 | 取引関係の強化維持 |
| (株)クラレ | 46,000 | 53 | 取引関係の強化維持 |
| (株)アシックス | 55,928.25 | 52 | 取引関係の強化維持 |
| 本田技研工業(株) | 16,559.54 | 52 | 取引関係の強化維持 |
| 三谷商事(株) | 44,000 | 51 | 取引関係の強化維持 |
| フクビ化学工業(株) | 80,178 | 34 | 取引関係の強化維持 |
| 立川ブラインド工業(株) | 50,000 | 23 | 取引関係の強化維持 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 132,230 | 17 | 取引関係の強化維持 |
| 住友化学(株) | 50,000 | 17 | 取引関係の強化維持 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 6,123 | 16 | 取引関係の強化維持 |
| 大東建託(株) | 1,500 | 11 | 取引関係の強化維持 |
| 第一生命保険(株) | 39 | 4 | 取引関係の強化維持 |
| D I C (株) | 20,000 | 3 | 取引関係の強化維持 |
| トーソー(株) | 5,070 | 1 | 取引関係の強化維持 |
| 三菱自動車工業(株) | 6,000 | 0 | 取引関係の強化維持 |
| 三谷産業(株) | 2,420 | 0 | 取引関係の強化維持 |

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは、上位5銘柄である。

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|-----------|
| 久光製薬(株) | 118,000 | 606 | 取引関係の強化維持 |
| (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 2,372,855 | 450 | 取引関係の強化維持 |
| トヨタ自動車(株) | 66,300 | 322 | 取引関係の強化維持 |
| 旭化成(株) | 387,000 | 243 | 取引関係の強化維持 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 497,975 | 220 | 取引関係の強化維持 |
| 北陸電力(株) | 150,000 | 173 | 取引関係の強化維持 |
| 豊田通商(株) | 60,637 | 147 | 取引関係の強化維持 |
| (株)ゴールドウイン | 217,000 | 119 | 取引関係の強化維持 |
| (株)岡村製作所 | 170,000 | 119 | 取引関係の強化維持 |
| (株)アシックス | 56,564.41 | 89 | 取引関係の強化維持 |
| 三谷商事(株) | 44,000 | 76 | 取引関係の強化維持 |
| 本田技研工業(株) | 20,743.86 | 73 | 取引関係の強化維持 |
| (株)クラレ | 46,000 | 64 | 取引関係の強化維持 |
| 清水建設(株) | 200,000 | 61 | 取引関係の強化維持 |
| フクビ化学工業(株) | 80,178 | 36 | 取引関係の強化維持 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 132,230 | 26 | 取引関係の強化維持 |
| 立川ブラインド工業(株) | 50,000 | 25 | 取引関係の強化維持 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 6,123 | 23 | 取引関係の強化維持 |
| 住友化学(株) | 50,000 | 14 | 取引関係の強化維持 |
| 大東建託(株) | 1,500 | 12 | 取引関係の強化維持 |
| 第一生命保険(株) | 39 | 4 | 取引関係の強化維持 |
| D I C (株) | 20,000 | 3 | 取引関係の強化維持 |
| トーソー(株) | 5,070 | 2 | 取引関係の強化維持 |
| 三菱自動車工業(株) | 6,000 | 0 | 取引関係の強化維持 |
| 三谷産業(株) | 2,420 | 0 | 取引関係の強化維持 |

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは、上位5銘柄である。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) | | | |
|------------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | 47 | 70 | 2 | | 22 |
| 非上場株式以外の株式 | 15 | 21 | 0 | | 10 |

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、戸田博之代表社員及び岡田博憲代表社員であり、いずれも新橋監査法人に所属している。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他3名である。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めている。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する旨及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

ロ 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

八 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条及び第427条の規定により、取締役の経営判断の萎縮を防止し積極的な経営参画が図れるよう、また、社外取締役については有用な人材を迎えられるよう、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を、また、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めている。

二 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条及び第427条の規定により、監査役及び社外監査役の責任を合理的な範囲に留め、その期待される役割を十分果たし得るよう、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を、また、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めている。

ホ 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条の規定により、会計監査人の責任を合理的な範囲に留め、その期待される役割を十分果たし得るよう、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金3,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行なうことが可能となるように、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 26 | | 26 | |
| 連結子会社 | 10 | | 10 | |
| 計 | 36 | | 36 | |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、該当事項はない。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新橋監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修へ参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,498 | 8,264 |
| 受取手形及び売掛金 | 3, 5 21,789 | 3, 5 20,390 |
| 有価証券 | - | 91 |
| 商品及び製品 | 7,483 | 7,934 |
| 仕掛品 | 2,059 | 1,849 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,069 | 3,200 |
| 繰延税金資産 | 1,121 | 822 |
| その他 | 1,248 | 1,618 |
| 貸倒引当金 | 15 | 9 |
| 流動資産合計 | 40,255 | 44,161 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2, 4 41,140 | 2, 4 42,723 |
| 減価償却累計額 | 20,273 | 21,566 |
| 建物及び構築物（純額） | 20,867 | 21,157 |
| 機械装置及び運搬具 | 2, 4 58,412 | 4 62,010 |
| 減価償却累計額 | 49,938 | 52,964 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 8,473 | 9,045 |
| 工具、器具及び備品 | 4 3,320 | 4 3,428 |
| 減価償却累計額 | 3,022 | 3,081 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 297 | 346 |
| 土地 | 2, 4 9,540 | 2, 4 9,626 |
| リース資産 | 103 | 81 |
| 減価償却累計額 | 61 | 50 |
| リース資産（純額） | 41 | 31 |
| 建設仮勘定 | 2,139 | 1,188 |
| 有形固定資産合計 | 41,359 | 41,395 |
| 無形固定資産 | 4 454 | 4 1,682 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 3,740 | 1 4,397 |
| 繰延税金資産 | 2,145 | 1,860 |
| その他 | 796 | 849 |
| 貸倒引当金 | 48 | 25 |
| 投資その他の資産合計 | 6,633 | 7,082 |
| 固定資産合計 | 48,447 | 50,159 |
| 資産合計 | 88,703 | 94,321 |

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5 13,067 | 12,318 |
| 短期借入金 | 7,593 | 7,258 |
| 未払金 | 1,397 | 1,440 |
| 未払法人税等 | 753 | 381 |
| 未払消費税等 | 254 | 231 |
| 賞与引当金 | 1,016 | 1,015 |
| その他 | 1,986 | 2,217 |
| 流動負債合計 | 26,068 | 24,862 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 9,930 | 2 11,758 |
| 繰延税金負債 | 304 | 651 |
| 役員退職慰労引当金 | 174 | 174 |
| 退職給付引当金 | 5,555 | 5,515 |
| その他 | 589 | 597 |
| 固定負債合計 | 16,555 | 18,696 |
| 負債合計 | 42,623 | 43,559 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,520 | 17,520 |
| 資本剰余金 | 16,838 | 16,838 |
| 利益剰余金 | 19,090 | 21,207 |
| 自己株式 | 4,147 | 4,147 |
| 株主資本合計 | 49,301 | 51,418 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 251 | 690 |
| 為替換算調整勘定 | 3,946 | 1,909 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,694 | 1,219 |
| 少数株主持分 | 473 | 563 |
| 純資産合計 | 46,079 | 50,762 |
| 負債純資産合計 | 88,703 | 94,321 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 86,059 | 90,364 |
| 売上原価 | 66,954 | 70,111 |
| 売上総利益 | 19,104 | 20,252 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 4 15,538 | 1, 4 16,401 |
| 営業利益 | 3,566 | 3,850 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 118 | 115 |
| 受取配当金 | 53 | 65 |
| 為替差益 | - | 384 |
| その他 | 406 | 281 |
| 営業外収益合計 | 578 | 846 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 188 | 172 |
| 為替差損 | 21 | - |
| その他 | 61 | 65 |
| 営業外費用合計 | 271 | 237 |
| 経常利益 | 3,873 | 4,459 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 35 | 2 9 |
| 受取和解金 | 15 | - |
| その他 | 0 | 0 |
| 特別利益合計 | 50 | 9 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 3 56 | 3 69 |
| その他 | 23 | 12 |
| 特別損失合計 | 79 | 81 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,844 | 4,386 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,427 | 881 |
| 法人税等調整額 | 255 | 727 |
| 法人税等合計 | 1,683 | 1,609 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,161 | 2,777 |
| 少数株主利益 | 41 | 65 |
| 当期純利益 | 2,119 | 2,711 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,161 | 2,777 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 69 | 438 |
| 為替換算調整勘定 | 906 | 2,077 |
| その他の包括利益合計 | 1 836 | 1 2,516 |
| 包括利益 | 1,324 | 5,294 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,322 | 5,186 |
| 少数株主に係る包括利益 | 1 | 107 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 17,520 | 17,520 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 17,520 | 17,520 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 16,838 | 16,838 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 16,838 | 16,838 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 17,569 | 19,090 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 599 | 594 |
| 当期純利益 | 2,119 | 2,711 |
| 当期変動額合計 | 1,520 | 2,117 |
| 当期末残高 | 19,090 | 21,207 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 3,928 | 4,147 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 219 | 0 |
| 当期変動額合計 | 219 | 0 |
| 当期末残高 | 4,147 | 4,147 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 47,999 | 49,301 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 599 | 594 |
| 当期純利益 | 2,119 | 2,711 |
| 自己株式の取得 | 219 | 0 |
| 当期変動額合計 | 1,301 | 2,117 |
| 当期末残高 | 49,301 | 51,418 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 181 | 251 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 69 | 438 |
| 当期変動額合計 | 69 | 438 |
| 当期末残高 | 251 | 690 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 3,079 | 3,946 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 866 | 2,036 |
| 当期変動額合計 | 866 | 2,036 |
| 当期末残高 | 3,946 | 1,909 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,897 | 3,694 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 796 | 2,474 |
| 当期変動額合計 | 796 | 2,474 |
| 当期末残高 | 3,694 | 1,219 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 488 | 473 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 14 | 90 |
| 当期変動額合計 | 14 | 90 |
| 当期末残高 | 473 | 563 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 45,590 | 46,079 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 599 | 594 |
| 当期純利益 | 2,119 | 2,711 |
| 自己株式の取得 | 219 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 811 | 2,565 |
| 当期変動額合計 | 489 | 4,682 |
| 当期末残高 | 46,079 | 50,762 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,844 | 4,386 |
| 減価償却費 | 5,070 | 4,305 |
| 固定資産売却損益（ は益） | 35 | 9 |
| 固定資産除却損 | 56 | 69 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 5 | 28 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 29 | 0 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（ は減少） | 40 | 0 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 63 | 40 |
| 受取利息及び受取配当金 | 171 | 180 |
| 支払利息 | 188 | 172 |
| 為替差損益（ は益） | 85 | 71 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 2,733 | 1,869 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 1,489 | 109 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 1,236 | 1,071 |
| 未払消費税等の増減額（ は減少） | 110 | 23 |
| その他 | 12 | 226 |
| 小計 | 6,106 | 9,260 |
| 利息及び配当金の受取額 | 171 | 180 |
| 利息の支払額 | 193 | 176 |
| 法人税等の支払額 | 1,716 | 1,406 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,368 | 7,858 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,207 | 2,893 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 95 | 36 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,445 | 29 |
| 貸付金の回収による収入 | 12 | 17 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 96 | 1,308 |
| その他 | 23 | 386 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,665 | 4,564 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 1,820 | 10 |
| 長期借入れによる収入 | 2,500 | 5,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,347 | 3,497 |
| 自己株式の取得による支出 | 219 | 0 |
| 配当金の支払額 | 599 | 594 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 15 | 16 |
| その他 | 28 | 19 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 110 | 861 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 276 | 315 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 1,464 | 4,470 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,831 | 3,366 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 3,366 | 1 7,837 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は20社である。

連結子会社名は「第1 企業の概況4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

SEIREN INDIA PRIVATE LIMITEDは、平成24年5月に設立登記を完了し、当連結会計年度より新たに連結子会社とした。また、PT. SEIREN INDONESIAは、平成24年11月に設立登記を完了し、当連結会計年度より新たに連結子会社とした。

なお、(株)セーレンシステムサービスは、平成24年4月1日付けで当社と吸収合併し、消滅会社となった。

(2) 非連結子会社は、K B インテックス株式会社、松屋ニット株式会社、福井大手町ビル株式会社、株式会社ハイセイクリエイト、Viscotec EU S.r.L.の5社である。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社5社(K B インテックス他)及び関連会社1社(ケーシーアイ・ワープニット株式会社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社10社の決算日は12月31日、それ以外はすべて3月31日で当社と同一である。なお、連結計算書類の作成にあたっては、いずれも同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法を採用している。ただし、仕掛加工料については売価還元法による原価法を、引取品については先入先出法による原価法を採用している。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）の減価償却の方法は、当社及び国内連結子会社は、定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。また、一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～31年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～10年 |

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

なお、これによる損益に対する影響は軽微である。

無形固定資産（リース資産除く）の減価償却の方法は、定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は第133期における取締役会において、平成17年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結のときまでの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

なお、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様である。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(5) 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、10年間の均等償却を行っている。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(8) 連結納税の適用

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定である。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「負ののれん」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「固定負債」の「負ののれん」に表示していた158百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「負ののれん償却額」及び「雇用調整助成金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。また、「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「負ののれん償却額」に表示していた40百万円及び「雇用調整助成金」に表示していた151百万円は、「営業外収益」の「その他」として、また、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた2百万円は、「特別損失」の「その他」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「負ののれん償却額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「負ののれん償却額」に表示していた40百万円は「その他」として、また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた120百万円は「無形固定資産の取得による支出」96百万円、「その他」23百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 固定資産 | | |
| 投資有価証券(株式) | 82百万円 | 84百万円 |

2 担保資産及び担保付き債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物等 | 482百万円 | 442百万円 |
| 土地 | 383百万円 | 383百万円 |
| 合計 | 866百万円 | 826百万円 |

(前連結会計年度)

上記のうち、建物及び構築物等475百万円、土地365百万円は財団抵当に供している。

(当連結会計年度)

上記のうち、建物及び構築物等436百万円、土地365百万円は財団抵当に供している。

担保付き債務は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 長期借入金 | 2,500百万円 | 2,500百万円 |

(前連結会計年度)

上記のうち、財団抵当に係る債務は2,000百万円である。

(当連結会計年度)

上記のうち、財団抵当に係る債務は2,000百万円である。

3 手形債権流動化

(前連結会計年度)

受取手形譲渡高は648百万円である。

上記の金額は、額面金額より買取留保金額を控除している。

(当連結会計年度)

受取手形譲渡高は627百万円である。

上記の金額は、額面金額より買取留保金額を控除している。

4 取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 769百万円 | 809百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 882百万円 | 882百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 103百万円 | 103百万円 |
| 土地 | 99百万円 | 99百万円 |
| 無形固定資産 | 13百万円 | 13百万円 |
| 合計 | 1,867百万円 | 1,907百万円 |

5 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 480百万円 | 506百万円 |
| 支払手形 | 0百万円 | -百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目の金額は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料賞与等 | 6,068百万円 | 6,637百万円 |
| 運賃保管料 | 1,533百万円 | 1,623百万円 |
| 賃借料 | 759百万円 | 702百万円 |
| 減価償却費 | 1,108百万円 | 1,112百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 467百万円 | 515百万円 |
| 退職給付費用 | 343百万円 | 399百万円 |

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 2百万円 | - 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 29百万円 | 7百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 3百万円 | 1百万円 |
| 土地 | 0百万円 | - 百万円 |
| 計 | 35百万円 | 9百万円 |

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 7百万円 | 24百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 48百万円 | 44百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 0百万円 |
| 計 | 56百万円 | 69百万円 |

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費に含まれる 研究開発費 | 4,577百万円 | 4,572百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 75百万円 | 632百万円 |
| 組替調整額 | - 百万円 | 0百万円 |
| 税効果調整前 | 75百万円 | 632百万円 |
| 税効果額 | 6百万円 | 193百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 69百万円 | 438百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 906百万円 | 2,077百万円 |
| 組替調整額 | - 百万円 | - 百万円 |
| 税効果調整前 | 906百万円 | 2,077百万円 |
| 税効果額 | - 百万円 | - 百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 906百万円 | 2,077百万円 |
| その他の包括利益合計 | 836百万円 | 2,516百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 64,633,646 | | | 64,633,646 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,708,011 | 463,106 | | 5,171,117 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 106株

取締役会決議による増加 463,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成23年 6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 299 | 5.0 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月24日 |
| 平成23年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 299 | 5.0 | 平成23年 9月30日 | 平成23年11月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成24年 6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 297 | 5.0 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月27日 |

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 64,633,646 | | | 64,633,646 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 5,171,117 | 15 | | 5,171,132 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 15株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成24年 6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 297 | 5.0 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月27日 |
| 平成24年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 297 | 5.0 | 平成24年 9月30日 | 平成24年11月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成25年 6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 445 | 7.5 | 平成25年 3月31日 | 平成25年 6月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 3,498百万円 | 8,264百万円 |
| 有価証券 | - 百万円 | 91百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 | 131百万円 | 518百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,366百万円 | 7,837百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

生産設備（機械装置及び運搬具）である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。なお、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略している。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|-------|
| 取得価額相当額 | 13百万円 | 13百万円 | 27百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 11百万円 | 11百万円 | 23百万円 |
| 期末残高相当額 | 2百万円 | 1百万円 | 4百万円 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------|-------------------------|
| 1年以内 | 4百万円 |
| 1年超 | |
| 合計 | 4百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|
| 支払リース料 | 10百万円 |
| 減価償却費相当額 | 10百万円 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。デリバティブは、為替変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った与信管理によりリスク低減を図っている。投資有価証券は主に満期保有目的債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的にその時価の把握等を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備資金に係る資金調達である。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために、為替予約取引を行っている。その取引の実行・管理については、社内ルールに従って行っており、また、利用にあたっては信用度の高い金融機関とのみ取引している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年 3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金 | 3,498 | 3,498 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 21,789 | 21,789 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,000 | 1,018 | 18 |
| その他有価証券 | 2,563 | 2,563 | - |
| 資産計 | 28,851 | 28,870 | 18 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 13,067 | 13,067 | - |
| (2) 短期借入金 | 7,593 | 7,593 | - |
| (3) 未払金 | 1,397 | 1,397 | - |
| (4) 未払法人税等 | 753 | 753 | - |
| (5) 長期借入金 | 9,930 | 10,022 | 92 |
| 負債計 | 32,741 | 32,833 | 92 |
| デリバティブ取引(注) | 0 | 0 | - |

(注)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記に記載のとおりである。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、ならびに(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記に記載のとおりである。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 176 |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 3,498 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 21,789 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | - | 1,000 | - | - |
| 合計 | 25,288 | 1,000 | - | - |

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 4,096 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 3,497 | 3,097 | 2,628 | 1,908 | 1,706 | 590 |
| リース債務 | 18 | 15 | 14 | 1 | 0 | - |

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。デリバティブは、為替変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った与信管理によりリスク低減を図っている。投資有価証券は主に満期保有目的債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的にその時価の把握等を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備資金に係る資金調達である。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために、為替予約取引を行っている。その取引の実行・管理については、社内ルールに従って行っており、また、利用にあたっては信用度の高い金融機関とのみ取引している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 8,264 | 8,264 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 20,390 | 20,390 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,000 | 1,047 | 47 |
| 其他有価証券 | 3,314 | 3,314 | - |
| 資産計 | 32,969 | 33,016 | 47 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 12,318 | 12,318 | - |
| (2) 短期借入金 | 7,258 | 7,258 | - |
| (3) 未払金 | 1,440 | 1,440 | - |
| (4) 未払法人税等 | 381 | 381 | - |
| (5) 長期借入金 | 11,758 | 11,893 | 135 |
| 負債計 | 33,156 | 33,291 | 135 |
| デリバティブ取引(注) | 0 | 0 | - |

(注)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記に記載のとおりである。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、ならびに(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記に記載のとおりである。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 174 |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 8,264 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 20,390 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | - | 1,000 | - | - |
| 合計 | 28,654 | 1,000 | - | - |

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 短期借入金 | 4,086 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 3,172 | 2,828 | 2,343 | 2,533 | 1,267 | 2,785 |
| リース債務 | 17 | 15 | 3 | 1 | - | - |

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------------|-------|----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 500 | 521 | 21 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 500 | 497 | 3 |
| 合計 | 1,000 | 1,018 | 18 |

2. その他有価証券

(単位:百万円)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-------------------------|-------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 1,837 | 1,332 | 504 |
| 小計 | 1,837 | 1,332 | 504 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | 726 | 822 | 96 |
| 小計 | 726 | 822 | 96 |
| 合計 | 2,563 | 2,155 | 408 |

(注) 当該株式の減損については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合については全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------|------------|-------|----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 1,000 | 1,047 | 47 |
| 合計 | 1,000 | 1,047 | 47 |

2. その他有価証券

(単位:百万円)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-------------------------|-------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 2,994 | 1,823 | 1,171 |
| その他 | 91 | 91 | 0 |
| 小計 | 3,086 | 1,914 | 1,171 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | 228 | 359 | 131 |
| 小計 | 228 | 359 | 131 |
| 合計 | 3,314 | 2,273 | 1,040 |

(注) 当該株式の減損については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合については全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|-----------|------|----------------|----|------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 米ドル | 41 | | 0 | 0 |
| 合計 | | 41 | | 0 | 0 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|-----------|------|----------------|----|------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 米ドル | 47 | - | 0 | 0 |
| 合計 | | 47 | - | 0 | 0 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、キャッシュバランスプラン、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けている。国内連結子会社は主に退職一時金制度を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 退職給付債務 | 6,879 | 6,742 |
| 年金資産 | 1,213 | 1,171 |
| 未積立退職給付債務(+) | 5,665 | 5,570 |
| 未認識数理計算上の差異 | 109 | 55 |
| 退職給付引当金(+) | 5,555 | 5,515 |

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、一部を除き簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 428 | 440 |
| 利息費用 | 126 | 121 |
| 期待運用収益 | 20 | 11 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 30 | 57 |
| 退職給付費用(+ + +) | 503 | 608 |
| その他 | 117 | 116 |
| 合計(+) | 621 | 724 |

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上している。

2. 「その他」は確定拠出年金への掛金である。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|---|-------------------------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 同左 |
| 割引率 | 1.0%~2.0% | 同左 |
| 期待運用収益率 | 2.0% | 1.25% |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている) | 同左 |

[次へ](#)

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 |
|-----------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年 6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役13 使用人18 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 322,000 |
| 付与日 | 平成17年 6月28日 |
| 権利確定条件 | 付されていない |
| 対象勤務期間 | 定めなし |
| 権利行使期間 | 平成19年 7月 1日 ~平成23年 6月30日 |

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 |
|---------|-------------|
| 決議年月日 | 平成17年 6月28日 |
| 権利確定前 | |
| 期首(株) | |
| 付与(株) | |
| 失効(株) | |
| 権利確定(株) | |
| 未確定残(株) | |
| 権利確定後 | |
| 期首(株) | 263,000 |
| 権利確定(株) | |
| 権利行使(株) | |
| 失効(株) | 263,000 |
| 未行使残(株) | |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 |
|-----------------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成17年 6月28日 |
| 権利行使価格(円) | 1,174 |
| 行使時平均株価(円) | |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | |

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はない。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 439百万円 | 440百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,989百万円 | 1,967百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 836百万円 | 601百万円 |
| たな卸資産・固定資産等の 未実現利益 | 353百万円 | 302百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 312百万円 | 320百万円 |
| その他 | 1,297百万円 | 1,077百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 5,229百万円 | 4,710百万円 |
| 評価性引当額 | 1,307百万円 | 988百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 3,921百万円 | 3,722百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 貸倒引当金調整 (債権債務相殺) | 3百万円 | 1百万円 |
| その他有価証券差額金 | 139百万円 | 332百万円 |
| 在外子会社の留保利益 | 812百万円 | 1,088百万円 |
| その他 | 2百万円 | 267百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 957百万円 | 1,690百万円 |
| 差引：繰延税金資産・負債純額 | 2,964百万円 | 2,031百万円 |

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産・負債純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 繰延税金資産 | 1,121百万円 | 822百万円 |
| 固定資産 繰延税金資産 | 2,145百万円 | 1,860百万円 |
| 流動負債 繰延税金負債 | - 百万円 | - 百万円 |
| 固定負債 繰延税金負債 | 304百万円 | 651百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.43% | - |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.72% | - |
| 住民税均等割等 | 1.18% | - |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正 | 9.65% | - |
| 評価性引当額の増減 | 3.18% | - |
| その他 | 6.01% | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.79% | - |

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

定期借地契約に伴う建物除去義務、オフィス等の賃借契約に伴う原状回復義務等である。なお、主な賃借契約については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年から50年と見積り、割引率は1.7%から2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 46百万円 | 46百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 | 0百万円 |
| 取崩額 | 0百万円 | 百万円 |
| 期末残高 | 46百万円 | 47百万円 |

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

一部の事業所等における借地契約について、契約解除時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報をもとに、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門はそれぞれが取り扱う製品等について、グループ内で連携して事業活動を展開している。

よって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「車輛資材」、「ハイファッション」、「エレクトロニクス」、「環境・生活資材」及び「メディカル」の5つを報告セグメントとしている。

なお、第2四半期連結累計期間より、従来の「オートモーティブ」は「車輛資材」に、「インテリア・ハウジング」は「環境・生活資材」に、セグメントの名称をそれぞれ変更しているが、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はない。

各報告セグメントの主な製品等は、下記のとおりである。

- (1) 車輛資材.....自動車・鉄道車輛等内装材(シート材、エアバッグ、加飾部品)
- (2) ハイファッション.....各種衣料製品、衣料用繊維加工
- (3) エレクトロニクス.....ビスコテックス・システム及びサプライ、工業用ワイピングクロス、電子機器
- (4) 環境・生活資材.....建築用資材、インテリア用資材、健康・介護商品、エコ関連資材
- (5) メディカル.....化粧品、浄水器及びフィルター、医療用製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一である。なお、セグメント間の取引は、市場価格等に基づいている。

「会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。なお、当該変更によるセグメント利益又は損失()への影響は軽微である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務 諸表計上 額(注)3 |
|--------------------|---------|----------|----------|---------|-------|--------|-------------|--------|-------------|-----------------------|
| | 車輛資材 | ハイファッション | エレクトロニクス | 環境・生活資材 | メディカル | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 39,513 | 28,437 | 6,054 | 6,151 | 4,943 | 85,099 | 959 | 86,059 | | 86,059 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1 | 16 | 429 | | | 446 | 870 | 1,317 | 1,317 | |
| 計 | 39,514 | 28,454 | 6,483 | 6,151 | 4,943 | 85,546 | 1,829 | 87,376 | 1,317 | 86,059 |
| セグメント利益又は損失() | 1,836 | 987 | 49 | 627 | 904 | 4,306 | 379 | 4,685 | 1,119 | 3,566 |
| セグメント資産 | 34,430 | 26,833 | 12,434 | 5,553 | 4,779 | 84,031 | 4,323 | 88,355 | 347 | 88,703 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,227 | 1,405 | 650 | 237 | 510 | 5,031 | 178 | 5,210 | 139 | 5,070 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 2,269 | 1,720 | 174 | 98 | 109 | 4,372 | 4 | 4,376 | 72 | 4,304 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業を含んでいる。

2. 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,119百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,293百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額347百万円には、セグメント間取引消去 4,463百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,810百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- (3) 減価償却費の調整額 139百万円は、セグメント間取引消去 213百万円及び全社資産に係る償却費73百万円である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 72百万円は、主にセグメント間取引消去によるものである。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務 諸表計上 額(注)3 |
|----------------------------|---------|--------------|--------------|-------------|-----------|--------|-------------|--------|-------------|-----------------------|
| | 車輛資材 | ハイ ファッション | エレクト ロニクス | 環境・ 生活資材 | メディカ ル | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 44,959 | 27,937 | 4,592 | 6,807 | 5,016 | 89,313 | 1,050 | 90,364 | | 90,364 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | | 2 | 756 | | | 758 | 390 | 1,149 | 1,149 | |
| 計 | 44,959 | 27,939 | 5,349 | 6,807 | 5,016 | 90,072 | 1,441 | 91,513 | 1,149 | 90,364 |
| セグメント利益又は損 失() | 2,539 | 702 | 295 | 712 | 1,107 | 4,765 | 315 | 5,080 | 1,230 | 3,850 |
| セグメント資産 | 41,346 | 27,971 | 10,255 | 5,236 | 4,786 | 89,596 | 4,096 | 93,692 | 629 | 94,321 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,887 | 1,300 | 452 | 186 | 424 | 4,251 | 149 | 4,400 | 95 | 4,305 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額 | 2,247 | 1,739 | 94 | 64 | 114 | 4,259 | 3 | 4,262 | 60 | 4,202 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業を含んでいる。
2. 調整額は、以下のとおりである。
- (1) セグメント利益又は損失()の調整額1,230百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,319百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用である。
 - (2) セグメント資産の調整額629百万円には、セグメント間取引消去 4,266百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,896百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
 - (3) 減価償却費の調整額 95百万円は、セグメント間取引消去 168百万円及び全社資産に係る償却費73百万円である。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 60百万円は、主にセグメント間取引消去によるものである。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|--------|
| 65,810 | 10,742 | 9,506 | 86,059 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類されている。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 30,978 | 7,197 | 3,183 | 41,359 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|
| 63,644 | 14,205 | 12,514 | 90,364 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類されている。

(2) 有形固定資産

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 30,009 | 8,286 | 3,100 | 41,395 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成22年4月1日前に発生した負ののれんの償却額は40百万円であり、未償却残高は158百万円である。なお、当該償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分されていない。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成22年4月1日前に発生した負ののれんの償却額は32百万円であり、未償却残高は126百万円である。なお、当該償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分されていない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----|------------|-----|--------------|-------------------------|----------------|---------------|--------------------|-------------|-------------|------------|
| 役員 | 高木繁雄 | - | - | 当社監査役 ㈱北陸銀行 取締役頭取 | 被所有直接 4% | ㈱北陸銀行からの資金の借入 | 借入 利息の支払 (注) | 1,100 85 | 借入金 未払費用 | 7,725 7 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 監査役高木繁雄が㈱北陸銀行の代表者として行った取引であり、資金借入に係る借入利率については、㈱北陸銀行が市場金利を勘案した利率にて決定している。なお、資金借入については、建物及び構築物等ならびに土地866百万円を担保に供している。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----|------------|-----|--------------|-------------------------|----------------|---------------|--------------------|-------------|-------------|------------|
| 役員 | 高木繁雄 | - | - | 当社監査役 ㈱北陸銀行 取締役頭取 | 被所有直接 4% | ㈱北陸銀行からの資金の借入 | 借入 利息の支払 (注) | 1,500 75 | 借入金 未払費用 | 9,225 6 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 監査役高木繁雄が㈱北陸銀行の代表者として行った取引であり、資金借入に係る借入利率については、㈱北陸銀行が市場金利を勘案した利率にて決定している。なお、資金借入については、建物及び構築物等ならびに土地826百万円を担保に供している。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社であった㈱セーレンシステムサービス

事業の内容：医療情報システムのソフトウェア開発及び販売事業、ならびに当社グループのソフトウェアの開発、販売及び保守事業を展開してきた。

(2) 企業結合の法的形式

セーレン株式会社(当社)を存続会社とする吸収合併方式で、㈱セーレンシステムサービス(当社の連結子会社)は解散した。

(3) 結合後企業の名称

セーレン株式会社

(4) 合併期日

平成24年 4月 1日

(5) 取引の目的を含む取引の概要

今回の合併により、医療情報システム販売元としての信用力を強化し、当該事業の収益拡大を図るとともに、当社情報システム部門との一体的な体制を確立し、経営資源の集中と即ちその経営効率化を図る。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行った。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 766.98円 | 844.21円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 35.41円 | 45.61円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 当期純利益(百万円) | 2,119 | 2,711 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 2,119 | 2,711 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 59,854 | 59,462 |

3. 1株当たり当期純資産額の算定上の基礎

| | 前連結会計年度末 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成25年3月31日) |
|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 46,079 | 50,762 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 473 | 563 |
| (うち少数株主持分(百万円)) | 473 | 563 |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 45,606 | 50,198 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 59,462 | 59,462 |

(重要な後発事象)

連結子会社間との合併

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルマジパン(株)と同じく連結子会社である(株)セーレンオーカスが合併することを決議した。

合併の目的

当社グループの事業再編の一環として、縫製事業を展開している両社の経営資源を集約・統合することにより、業務の効率化、管理コストの削減を図る。

合併の期日

平成25年7月1日

合併方式

アルマジパン(株)を存続会社、(株)セーレンオーカスを消滅会社とする吸収合併方式とし、(株)セーレンオーカスは解散する。

合併比率

本合併は当社の完全子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはない。また、合併による新株発行及び資本金の増加もない。

被合併会社の資産・負債・純資産の状況(平成25年3月31日現在)

| | |
|-----|--------|
| 資産 | 602百万円 |
| 負債 | 183百万円 |
| 純資産 | 419百万円 |

会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 4,096 | 4,086 | 0.24 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 3,497 | 3,172 | 1.34 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 18 | 17 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 9,930 | 11,758 | 0.86 | 平成26年5月～ 平成35年2月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 32 | 19 | | 平成27年4月～ 平成28年9月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 17,575 | 19,053 | | |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりである。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,828 | 2,343 | 2,533 | 1,267 |
| リース債務 | 15 | 3 | 1 | |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 23,648 | 46,347 | 68,651 | 90,364 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 1,327 | 2,125 | 3,304 | 4,386 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 732 | 1,222 | 2,026 | 2,711 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 12.31 | 20.56 | 34.09 | 45.61 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 12.31 | 8.24 | 13.53 | 11.52 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 399 | 340 |
| 受取手形 | 4, 6 2,205 | 4, 6 1,869 |
| 売掛金 | 5 12,946 | 5 11,203 |
| 商品及び製品 | 3,754 | 3,538 |
| 仕掛品 | 234 | 257 |
| 原材料及び貯蔵品 | 661 | 650 |
| 前払費用 | 15 | 25 |
| 関係会社短期貸付金 | 4,054 | 1,890 |
| 繰延税金資産 | 792 | 493 |
| 未収入金 | 463 | 697 |
| その他 | 390 | 82 |
| 貸倒引当金 | 10 | 4 |
| 流動資産合計 | 25,907 | 21,044 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1, 2 28,163 | 1, 2 28,413 |
| 減価償却累計額 | 14,470 | 15,171 |
| 建物（純額） | 13,693 | 13,241 |
| 構築物 | 2 3,159 | 2 3,170 |
| 減価償却累計額 | 2,562 | 2,645 |
| 構築物（純額） | 597 | 524 |
| 機械及び装置 | 1, 2 39,932 | 2 39,919 |
| 減価償却累計額 | 37,362 | 37,925 |
| 機械及び装置（純額） | 2,569 | 1,994 |
| 車両運搬具 | 2 272 | 2 274 |
| 減価償却累計額 | 248 | 259 |
| 車両運搬具（純額） | 24 | 15 |
| 工具、器具及び備品 | 2 2,425 | 2 2,535 |
| 減価償却累計額 | 2,263 | 2,350 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 162 | 185 |
| 土地 | 1, 2 5,707 | 1, 2 5,732 |
| リース資産 | 9 | 41 |
| 減価償却累計額 | 2 | 25 |
| リース資産（純額） | 7 | 15 |
| 建設仮勘定 | 150 | 910 |
| 有形固定資産合計 | 22,913 | 22,619 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 3 | 3 |
| ソフトウェア | 2 327 | 2 271 |
| リース資産 | - | 4 |
| その他 | 15 | 14 |
| 無形固定資産合計 | 346 | 293 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,525 | 4,121 |
| 関係会社株式 | 15,757 | 21,617 |
| 出資金 | 19 | 12 |
| 関係会社出資金 | 1,815 | 1,815 |
| 関係会社長期貸付金 | 642 | - |
| 破産更生債権等 | 22 | 1 |
| 長期前払費用 | 5 | 39 |
| 繰延税金資産 | 1,671 | 1,575 |
| その他 | 499 | 515 |
| 貸倒引当金 | 36 | 14 |
| 投資その他の資産合計 | 23,923 | 29,682 |
| 固定資産合計 | 47,183 | 52,596 |
| 資産合計 | 73,090 | 73,640 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1,638 | 973 |
| 買掛金 | 5 8,356 | 5 7,299 |
| 短期借入金 | 5 6,454 | 5 6,350 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,497 | 3,172 |
| 未払金 | 5 1,311 | 5 1,461 |
| 未払費用 | 615 | 583 |
| 未払法人税等 | 81 | 78 |
| 未払消費税等 | 137 | 140 |
| 預り金 | 49 | 51 |
| 賞与引当金 | 675 | 715 |
| リース債務 | 2 | 10 |
| その他 | 37 | 65 |
| 流動負債合計 | 22,856 | 20,901 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 9,930 | 1 11,758 |
| 役員退職慰労引当金 | 170 | 170 |
| 退職給付引当金 | 4,803 | 4,703 |
| リース債務 | 5 | 12 |
| 資産除去債務 | 34 | 35 |
| その他 | 181 | 184 |
| 固定負債合計 | 15,125 | 16,864 |
| 負債合計 | 37,981 | 37,765 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,520 | 17,520 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 10,834 | 10,834 |
| その他資本剰余金 | 6,001 | 6,001 |
| 資本剰余金合計 | 16,836 | 16,836 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 830 | 830 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 3,832 | 4,188 |
| 利益剰余金合計 | 4,663 | 5,019 |
| 自己株式 | 4,147 | 4,147 |
| 株主資本合計 | 34,871 | 35,228 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 237 | 646 |
| 評価・換算差額等合計 | 237 | 646 |
| 純資産合計 | 35,109 | 35,874 |
| 負債純資産合計 | 73,090 | 73,640 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 加工料収入 | 8,186 | 7,656 |
| 製品売上高 | 44,688 | 45,341 |
| その他の売上高 | 2,047 | 2,208 |
| 売上高合計 | 54,921 | 55,207 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 3,682 | 3,754 |
| 当期製品仕入高 | 26,936 | 27,582 |
| 当期製品製造原価 | 2 17,255 | 2 15,609 |
| 小計 | 47,874 | 46,946 |
| 製品他勘定振替高 | 85 | 112 |
| 製品期末たな卸高 | 3,754 | 3,538 |
| 差引 | 44,034 | 43,296 |
| その他の原価 | 801 | 696 |
| 合計 | 44,836 | 43,993 |
| 売上総利益 | 10,085 | 11,213 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 3 10,949 | 1, 3 11,543 |
| 営業損失() | 864 | 329 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4 94 | 4 68 |
| 受取配当金 | 4 901 | 4 914 |
| 為替差益 | 18 | 239 |
| その他 | 4, 5 240 | 4, 5 156 |
| 営業外収益合計 | 1,255 | 1,379 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 196 | 167 |
| その他 | 8 | 6 |
| 営業外費用合計 | 205 | 173 |
| 経常利益 | 186 | 875 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 6 1 | 6 0 |
| 抱合せ株式消滅差益 | - | 128 |
| 特別利益合計 | 1 | 128 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 7 55 | 7 67 |
| 投資有価証券評価損 | - | 4 |
| その他の投資評価損 | 14 | 7 |
| その他 | 0 | - |
| 特別損失合計 | 70 | 80 |
| 税引前当期純利益 | 117 | 923 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 86 | 257 |
| 法人税等調整額 | 6 | 230 |
| 法人税等合計 | 79 | 27 |
| 当期純利益 | 37 | 951 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | |
|----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 6,144 | 35.6 | 5,693 | 36.4 |
| 労務費 | | 4,820 | 27.9 | 4,757 | 30.4 |
| 経費 | | 6,298 | 36.5 | 5,180 | 33.1 |
| うち減価償却費 | | 1,719 | | 1,159 | |
| 外注包装費 | | 140 | | 182 | |
| 電力料 | | 829 | | 778 | |
| 当期総製造費用 | | 17,262 | 100.0 | 15,632 | 100.0 |
| 期首仕掛加工料 | | 227 | | 234 | |
| 期末仕掛加工料 | | 234 | | 257 | |
| 当期製品製造原価 | | 17,255 | | 15,609 | |

| 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---|---|
| 原価計算の方法は総合原価計算による実際原価計算によっている。 | 同左 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 17,520 | 17,520 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 17,520 | 17,520 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 10,834 | 10,834 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 10,834 | 10,834 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 6,001 | 6,001 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 6,001 | 6,001 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 16,836 | 16,836 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 16,836 | 16,836 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 830 | 830 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 830 | 830 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,393 | 3,832 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 599 | 594 |
| 当期純利益 | 37 | 951 |
| 当期変動額合計 | 561 | 356 |
| 当期末残高 | 3,832 | 4,188 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 5,224 | 4,663 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 599 | 594 |
| 当期純利益 | 37 | 951 |
| 当期変動額合計 | 561 | 356 |
| 当期末残高 | 4,663 | 5,019 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 3,928 | 4,147 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 219 | 0 |
| 当期変動額合計 | 219 | 0 |
| 当期末残高 | 4,147 | 4,147 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 35,652 | 34,871 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 599 | 594 |
| 当期純利益 | 37 | 951 |
| 自己株式の取得 | 219 | 0 |
| 当期変動額合計 | 780 | 356 |
| 当期末残高 | 34,871 | 35,228 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 174 | 237 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 63 | 409 |
| 当期変動額合計 | 63 | 409 |
| 当期末残高 | 237 | 646 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 174 | 237 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 63 | 409 |
| 当期変動額合計 | 63 | 409 |
| 当期末残高 | 237 | 646 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 35,826 | 35,109 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 599 | 594 |
| 当期純利益 | 37 | 951 |
| 自己株式の取得 | 219 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 63 | 409 |
| 当期変動額合計 | 717 | 765 |
| 当期末残高 | 35,109 | 35,874 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

.....償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

.....時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

.....移動平均法による原価法(ただし、商品及び製品のうち加工事故引取品は先入先出法による原価法、原材料及び貯蔵品のうち消耗工具器具備品は最終仕入原価法)

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。

仕掛加工料

.....売価還元法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

.....定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している)

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 15~31年

機械及び装置 7年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

なお、これによる損益に対する影響は軽微である。

無形固定資産(リース資産除く)

.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

.....従業員の賞与の支給に充てるため当事業年度の負担すべき支給見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

.....第133期における取締役会において、平成17年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結のときまでの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上している。

退職給付引当金

.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。
なお、退職給付引当金は、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様である。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた174百万円は、「為替差益」18百万円、「その他」156百万円として組み替えている。

また、前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「雇用調整助成金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雇用調整助成金」に表示していた84百万円は、「その他」として組み替えている。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 建物等 | 475百万円 | 436百万円 |
| 土地 | 365百万円 | 365百万円 |
| 合計 | 840百万円 | 801百万円 |

(前事業年度)

長期借入金2,000百万円の財団抵当に供している。

(当事業年度)

長期借入金2,000百万円の財団抵当に供している。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 建物等 | 7百万円 | 6百万円 |
| 土地 | 18百万円 | 18百万円 |
| 合計 | 25百万円 | 24百万円 |

(前事業年度)

長期借入金500百万円の根抵当権に供している。

(当事業年度)

長期借入金500百万円の根抵当権に供している。

2 取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 596百万円 | 596百万円 |
| 構築物 | 111百万円 | 111百万円 |
| 機械及び装置 | 803百万円 | 803百万円 |
| 車両運搬具 | 1百万円 | 1百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 90百万円 | 90百万円 |
| 土地 | 99百万円 | 99百万円 |
| ソフトウェア | 13百万円 | 13百万円 |
| 合計 | 1,716百万円 | 1,716百万円 |

貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。

3 保証債務

下記関係会社の銀行取引に対して、次のとおり債務保証を行っている。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED | - 百万円 | 51百万円 |

4 手形債権流動化

(前事業年度)

受取手形譲渡高は648百万円である。

上記の金額は、額面金額より買取留保金額を控除している。

(当事業年度)

受取手形譲渡高は627百万円である。

上記の金額は、額面金額より買取留保金額を控除している。

5 関係会社に対する主な資産、負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは、次のとおりである。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 1,768百万円 | 1,145百万円 |
| 買掛金 | 1,886百万円 | 1,900百万円 |
| 短期借入金 | 2,504百万円 | 2,550百万円 |
| 未払金 | 277百万円 | 441百万円 |

6 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 332百万円 | 332百万円 |

(損益計算書関係)

1

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費に含まれる 研究開発費 | 3,653百万円 | 3,639百万円 |

2 当期製品製造原価には、加工料売上高及び製品売上高に対応する原価が含まれている。

3 (前事業年度)

販売費及び一般管理費のうち、販売費の占める割合は約52%で一般管理費の占める割合は48%である。主要な費目の金額は、次のとおりである。

(当事業年度)

販売費及び一般管理費のうち、販売費の占める割合は約55%で一般管理費の占める割合は45%である。主要な費目の金額は、次のとおりである。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給与賞与等 | 4,181百万円 | 4,692百万円 |
| 運賃保管料 | 761百万円 | 857百万円 |
| 旅費交通費 | 375百万円 | 408百万円 |
| 減価償却費 | 998百万円 | 990百万円 |
| 業務委託費 | 625百万円 | 443百万円 |
| 資産賃借料 | 551百万円 | 543百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 351百万円 | 396百万円 |
| 退職給付費用 | 271百万円 | 319百万円 |

4 (前事業年度)

関係会社との取引により発生した受取配当金の金額は、営業外収益の合計額の10/100を超えており、その金額は852百万円である。上記以外で、営業外収益のうち関係会社からのものは126百万円である。

(当事業年度)

関係会社との取引により発生した受取配当金の金額は、営業外収益の合計額の10/100を超えており、その金額は855百万円である。上記以外で、営業外収益のうち関係会社からのものは91百万円である。

5 営業外収益の「その他」の主な内訳は、次のとおりである。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 雇用調整助成金 | 84百万円 | 51百万円 |
| 関係会社退職金負担金 | 27百万円 | 8百万円 |
| 消耗工具器具備品売却益 | 9百万円 | 9百万円 |
| 有価証券利息 | 8百万円 | 25百万円 |
| 団体保険配当金 | 1百万円 | 1百万円 |
| その他 | 109百万円 | 58百万円 |
| 計 | 240百万円 | 156百万円 |

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械及び装置 | 0百万円 | 0百万円 |
| 車両運搬具 | 1百万円 | 百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 百万円 |
| 計 | 1百万円 | 0百万円 |

7 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 固定資産売却損 | | |
| 機械及び装置 | 0百万円 | 19百万円 |
| 固定資産棄却損 | | |
| 建物 | 6百万円 | 26百万円 |
| 構築物 | 0百万円 | 0百万円 |
| 機械及び装置 | 48百万円 | 21百万円 |
| 車両運搬具 | 0百万円 | 百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 0百万円 |
| 計 | 55百万円 | 67百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,708,011 | 463,106 | | 5,171,117 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 106株

取締役会決議による増加 463,000株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 5,171,117 | 15 | | 5,171,132 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 15株

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。なお、重要性が乏しくなったため、当事業年度より記載を省略している。

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
 前事業年度(平成24年3月31日)

| | 工具、器具及び備品 | 合計 |
|------------|-----------|------|
| 取得価額相当額 | 6百万円 | 6百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 5百万円 | 5百万円 |
| 期末残高相当額 | 0百万円 | 0百万円 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) |
|------|-----------------------|
| 1年以内 | 0百万円 |
| 1年超 | |
| 合計 | 0百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|
| 支払リース料 | 4百万円 |
| 減価償却費相当額 | 4百万円 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)における子会社株式(貸借対照表計上額15,757百万円)は市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)における子会社株式(貸借対照表計上額21,617百万円)は市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 291百万円 | 309百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,719百万円 | 1,671百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 260百万円 | 264百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 185百万円 | 141百万円 |
| その他 | 958百万円 | 688百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,416百万円 | 3,075百万円 |
| 評価性引当額 | 814百万円 | 699百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,601百万円 | 2,376百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 121百万円 | 299百万円 |
| その他 | 15百万円 | 8百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 137百万円 | 307百万円 |
| 差引：繰延税金資産 純額 | 2,464百万円 | 2,068百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.43% | 37.75% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 46.38% | 5.45% |
| 住民税均等割等 | 28.17% | 3.46% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 297.49% | 35.53% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 242.45% | |
| 評価性引当額の増減 | 5.95% | 8.39% |
| その他 | 13.80% | 5.71% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 67.79% | 2.96% |

(企業結合等関係)

(1) 連結財務諸表の「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、注記を省略している。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

定期借地契約に伴う建物除去義務、オフィス等の賃借契約に伴う原状回復義務である。なお、主な賃借契約については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期借地契約に伴う建物除去義務は、使用見込期間を当該契約の期間に応じて50年間と見積り、割引率は2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 33百万円 | 34百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 | 0百万円 |
| 取崩額 | 0百万円 | 百万円 |
| 期末残高 | 34百万円 | 35百万円 |

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

一部の事業所等における借地契約について、契約解除時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 590.44円 | 603.32円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 0.63円 | 16.00円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 37 | 951 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 37 | 951 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 59,854 | 59,462 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりである。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 35,109 | 35,874 |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 35,109 | 35,874 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 59,462 | 59,462 |

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|----------------------|---------------|---------------|
| (投資有価証券) | | |
| その他有価証券 | | |
| 久光製薬(株) | 118,000 | 606 |
| (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 2,372,855 | 450 |
| トヨタ自動車(株) | 66,300 | 322 |
| 旭化成(株) | 387,000 | 243 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 497,975 | 220 |
| 北陸電力(株) | 150,000 | 173 |
| 豊田通商(株) | 60,637 | 147 |
| (株)ゴールドウイン | 217,000 | 119 |
| (株)岡村製作所 | 170,000 | 119 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 232,230 | 96 |
| その他(46銘柄) | 1,210,731.534 | 620 |
| 計 | 5,482,728.534 | 3,121 |

【債券】

| 銘柄 | | 券面総額(百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|---|-----------|-------------------|
| 投資有価 証券 | 満期保有 目的の 債券 ユーロ円建クレジット・リンク債 (2銘柄) | 1,000 | 1,000 |
| 計 | | 1,000 | 1,000 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高(百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 28,163 | 391 | 142 | 28,413 | 15,171 | 772 | 13,241 |
| 構築物 | 3,159 | 14 | 3 | 3,170 | 2,645 | 86 | 524 |
| 機械及び装置 | 39,932 | 493 | 506 | 39,919 | 37,925 | 1,032 | 1,994 |
| 車両運搬具 | 272 | 2 | | 274 | 259 | 10 | 15 |
| 工具、器具及び備品 | 2,425 | 161 | 51 | 2,535 | 2,350 | 101 | 185 |
| 土地 | 5,707 | 25 | 0 | 5,732 | | | 5,732 |
| リース資産 | 9 | 32 | | 41 | 25 | 7 | 15 |
| 建設仮勘定 | 150 | 910 | 150 | 910 | | | 910 |
| 有形固定資産計 | 79,822 | 2,031 | 855 | 80,997 | 58,378 | 2,011 | 22,619 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | | | | 3 | | | 3 |
| ソフトウェア | | | | 758 | 487 | 129 | 271 |
| リース資産 | | | | 6 | 2 | 2 | 4 |
| その他 | | | | 23 | 9 | 1 | 14 |
| 無形固定資産計 | | | | 792 | 498 | 132 | 293 |
| 長期前払費用 | 83 | 71 | 71 | 83 | 18 | 13 | 65 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 繰延資産計 | | | | | | | |

(注) 1. 「当期増加額」の主な内容は、次のとおりである。

機械及び装置の主な増加

| | | |
|----------|---------|------------------|
| T P F事業所 | 211 百万円 | テキスタイル用高速プリンター 他 |
| 新田事業所 | 79 百万円 | ボイラー関連設備 他 |
| 二日市事業所 | 55 百万円 | 自動検査装置 他 |

なお、当期増加額には、(株)セーレンシステムサービスとの合併による金額が次のとおり含まれている。

| | |
|--------------|---------|
| 建物 | 220 百万円 |
| 工具器具及び備品 | 5 百万円 |
| 土地 | 25 百万円 |
| リース資産(有形・無形) | 22 百万円 |

2. 「当期減少額」の主な内容は、次のとおりである。

建物の主な減少

| | | |
|------|--------|-----|
| 大阪支社 | 23 百万円 | 箕面寮 |
|------|--------|-----|

機械及び装置の主な減少

| | | |
|----------|--------|----|
| T P F事業所 | 19 百万円 | 織機 |
|----------|--------|----|

3. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

4. 長期前払費用には、1年以内費用化部分(流動資産)が含まれている。

5. 長期前払費用は、定額法により償却している。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金(注) | 46 | 5 | 20 | 11 | 19 |
| 賞与引当金 | 675 | 739 | 699 | | 715 |
| 役員退職慰労引当金 | 170 | | | | 170 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び回収等による戻入額である。

2. 当期増加額には、(株)セーレンシステムサービスの合併による金額が次のとおり含まれている。

| | |
|-------|--------|
| 貸倒引当金 | 0 百万円 |
| 賞与引当金 | 24 百万円 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| 現金 | 3 |
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 293 |
| 普通預金 | 42 |
| 小計 | 336 |
| 合計 | 340 |

受取手形

(相手先別内訳)

| 相手先 | 金額(百万円) | 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|---------|---------|
| 日本プラスト(株) | 200 | イトキン(株) | 108 |
| 豊和繊維工業(株) | 129 | その他 | 1,193 |
| (株)日本シグマックス | 121 | | |
| (株)ニチペイ | 115 | 計 | 1,869 |

(期日別内訳)

| 平成25年4月 (百万円) | 5月 (百万円) | 6月 (百万円) | 7月 (百万円) | 8月 (百万円) | 計 (百万円) |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 798 | 376 | 438 | 245 | 10 | 1,869 |

売掛金

(相手先別内訳)

| 相手先 | 金額(百万円) | 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------------------------------|---------|-------------|---------|
| トヨタ紡織(株) | 1,239 | みずほファクター(株) | 282 |
| スズキ(株) | 459 | その他 | 8,397 |
| NIHON PLAST MEXICANA S.A. de C.V | 459 | | |
| セーレンケーピー(株) | 364 | 計 | 11,203 |

(売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況)

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (ヶ月) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------|--------------|
| 12,946 | 58,331 | 60,074 | 11,203 | 84.3 | 2.5 |

- (注) 1 回収率 $\frac{\text{当期回収高}}{\text{前期末残高} + \text{当期発生高}}$
- 2 滞留期間 $\frac{(\text{前期末残高} + \text{当期末残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 12}$
- 3 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

商品及び製品

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----|---------|
| 商品 | 426 |
| 製品 | 3,089 |
| 織編物 | 22 |
| 計 | 3,538 |

仕掛品

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| 仕掛中の原材料費等諸掛 | 257 |
| 計 | 257 |

原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------------------|---------|
| 原料(化学薬品、油剤等) | 113 |
| 染料(輸入、国産各種染料) | 61 |
| 燃料(重油他) | 49 |
| 材料(ウレタンフォーム他) | 167 |
| 包装材料(芯板、セロファン等) | 3 |
| 消耗品(ラッピン、マッキン等) | 22 |
| 消耗工具器具備品(彫刻費、ロール、型枠等) | 36 |
| 各種繊維品(試験加工品) | 192 |
| その他 | 2 |
| 計 | 650 |

関係会社短期貸付金

| 区分 | 金額(百万円) | 返済期限 | 担保物件 |
|-----------------------------------|---------|------------|------|
| K B セーレン(株) | 1,055 | 平成25年9月30日 | なし |
| セーレン電子(株) | 300 | 平成26年2月14日 | " |
| 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司 | 300 | 平成25年9月25日 | " |
| Seiren Produtos Automotivos Ltda. | 217 | 平成25年8月8日 | " |
| その他 | 18 | 平成26年3月31日 | " |
| 計 | 1,890 | | |

関係会社株式

| | 銘柄 | 金額(百万円) |
|---------|------------------------------|---------|
| 子会社株式 | K B セーレン(株) | 3,620 |
| | セーレン商事(株) | 749 |
| | セーレン電子(株) | 20 |
| | (株)ナゴヤセーレン | 132 |
| | グンセン(株) | 241 |
| | セーレンケーピー(株) | 98 |
| | アルマジパン(株) | 50 |
| | (株)セーレンオーカス | 50 |
| | (株)デプロ | 24 |
| | セーレンコスモ(株) | 10 |
| | Seiren U.S.A. Corporation | 8,918 |
| | Saha Seiren Co.,Ltd. | 1,821 |
| | SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED | 3,260 |
| | PT. SEIREN INDONESIA | 2,597 |
| その他(2社) | 23 | |
| | 合計 | 21,617 |

支払手形
 (相手先別内訳)

| 相手先 | 金額(百万円) | 相手先 | 金額(百万円) |
|------------|---------|----------|---------|
| (株)加平 | 631 | 上野山機工(株) | 16 |
| (有)興和化学工業所 | 41 | その他 | 238 |
| 三井倉庫(株) | 26 | | |
| 松浦(株) | 18 | 計 | 973 |

(期日別内訳)

| 平成25年4月 (百万円) | 5月 (百万円) | 6月 (百万円) | 7月 (百万円) | 計 (百万円) |
|------------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 281 | 313 | 357 | 20 | 973 |

買掛金
 (相手先別内訳)

| 相手先 | 金額(百万円) | 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|-------------|---------|
| みずほ信託銀行(株) | 1,917 | セーレンケーピー(株) | 337 |
| セーレン商事(株) | 754 | その他 | 3,428 |
| 蝶理(株) | 504 | | |
| K B セーレン(株) | 357 | 計 | 7,299 |

(注) みずほ信託銀行(株)に対する買掛金は、取引先に対する当社買掛債務が信託されたものである。

短期借入金

| 借入先 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| (株)北陸銀行 | 1,400 |
| (株)北國銀行 | 700 |
| (株)福井銀行 | 700 |
| (株)みずほ銀行 | 500 |
| その他 | 3,050 |
| 計 | 6,350 |

長期借入金

| 借入先 | 金額(百万円) |
|----------|-------------------|
| (株)北陸銀行 | 7,825 (1,500) |
| (株)北國銀行 | 1,812 (325) |
| (株)みずほ銀行 | 1,600 (200) |
| (株)福井銀行 | 1,000 (75) |
| その他 | 2,693 (1,072) |
| 計 | 14,930 (3,172) |

(注) 上記括弧内(内書)は、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済すべき金額で、貸借対照表においては流動負債(1年以内に返済予定の長期借入金)として掲記してある。

退職給付引当金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| 退職給付債務 | 5,583 |
| 年金資産 | 860 |
| 未認識数理計算上の差異 | 19 |
| 計 | 4,703 |

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 | <p>大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p> |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞ならびに福井市において発行する福井新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.seiren.com/ |
| 株主に対する特典 | <p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主</p> <p>(2) 優待内容 当社商品であるコモエース化粧品、消臭アンダーウェア「DEOEST®」及び家庭用おそうじクロス「そうじの神様®」の商品を当社定価より20%割引で購入できる。</p> |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定している親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類、ならびに確認書

事業年度第140期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月27日関東財務局長に提出。

内部統制報告書

事業年度第140期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月27日関東財務局長に提出。

四半期報告書、及びその確認書

第141期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第141期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月14日関東財務局長に提出。

第141期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月14日関東財務局長に提出。

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月25日

セーレン株式会社
取締役会 御中

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸田博之

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田博憲

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーレン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査手続に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーレン株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーレン株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セーレン株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月25日

セーレン株式会社
取締役会 御中

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸田博之

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田博憲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーレン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査手續に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手續が実施される。監査手續は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手續を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーレン株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。